

第2次大台町総合計画前期基本計画 令和元年度施策評価結果

令和2年6月作成

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-3 行財政改革	1 自主財源の確保 町税徴収率を維持するため、職員を三重地方税管理回収機構に派遣して滞納整理などの実務能力向上を図り、税の公平性と自主財源の確保に努めます。	●職員の滞納整理などの実務能力の向上	①派遣から戻った職員を税務課に配置することによる課全体の実務能力の向上	三重地方税管理回収機構に派遣した職員を税務課に配置し、税の公平性と自主財源の確保に努めました。	該当職員を税務課に配置し、他職員への知識や事務要領の継承を行うなど、引続き税の公平性と自主財源の確保に努めます。
共通1-3 行財政改革	2 財政改善への取組みの推進 普通交付税の加算措置終了や生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少など、厳しい財政環境に対して全事業の見直しを行う「財政改善への取組」を推進します。	●各課による提案型の財政改善策の実施 ●補助制度の見直し	①継続検討とした取組みの整理 ②新たな取組み提案の募集 ③ガイドラインに沿った補助金見直し結果の順次実施	補助金の見直し及び事務事業の見直しの取組みを進め、一定の項目については、R2年度当初予算への反映を行いました。 一部の項目については、R2年度に引き続き検討するとして積み残しがある状況です。	R1年度からの積み残し部分について、引き続き検討を行いつつ、新たな見直し項目の提案募集を行い、「財政改善の取組み」の充実を図るよう努めます。 また、結論を得た項目については、R3年度当初予算へ反映を行います。
共通1-3 行財政改革	3 地方債発行の抑制 財政計画において、毎年度の地方債発行限度額を設定し、地方債残高を着実に減らします。また、目的基金の有効的な活用についても検討を進めます。	●地方債発行額の管理(地方債の発行を公債費返還元金を超えないようにする) ●目的基金の有効活用についての検討	①地方債発行の抑制 ②合併振興基金の活用 ③少額基金の整理	予算編成時に地方債を充当する投資的事業については、財政計画の範囲内に抑制を図りました。 結果、地方債残高は昨年度末対比で減少しています。 なお、普通交付税や町税の上振れに伴い、合併振興基金活用による財源調整は実施していません。 また、少額基金の整理として、3つの基金を整理しました。	予算編成時に地方債を充当する投資的事業については、昨年度実質同水準程度に抑制を図りました。 地方債の予算額は、現時点で、財政計画の範囲内となっており、年度途中の補正財源についても、適切な対応に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29—R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-3 行財政改革	4 小学校建替え財源の確保 小学校建替えにかかる財源を確保するため、財政に余剰が生じる年度にあつては、目的基金である学校建設基金への積立てを図ります。	●学校建設基金への積立 (財政的余裕が生じた場合)	①学校建設基金への積立 検討	公債費を含む義務的経費の増加により、財政的余裕が非常に厳しい状況でしたが、財政調整基金の繰入が財政計画を下回ることとなったことから、臨時的に80百万円の積立を行いました。	R1年度同様に、歳入及び歳出ともに厳しい状況が続くことが見込まれていますが、財政計画と決算見込の比較において余剰が生じる場合は、学校建設基金への積立てに努めます。
共通1-3 行財政改革	5 職員の定員管理と能力の向上 新たな職員定員管理適正化計画を策定し、職員数の計画的な削減と研修を通じた職員の資質向上を図ります。また、国・県の人事院勧告を踏まえた適正な職員給料及び諸手当を支給し、給与の適正化を図ります。	●職員研修の実施 ●給与の適正化	①職員研修の実施	町単独の研修として、接遇研修を実施しました。 三重県市町総合事務組合主催の研修会へは、新規採用者研修を必須とし、自治体職員としての基礎知識の習得を図りました。また新任の主幹級職員がマネージャー研修に参加し管理職登用前職員の資質向上を図りました。その他、各種研修について周知を行い、積極的な研修への参加を促進しました。	これまでの町単独の研修や三重県市町総合事務組合主催の研修会については、R1年度同様の取組みに努めます。 また、専門的な知識が必要な部署の職員を対象に、専門研修会への参加を促し、業務に必要な知識の向上を図ります。
共通1-3 行財政改革	6 公共施設等の適正管理 大台町公共施設等総合管理計画に基づき、今後15年間で公共建築物の全体面積を17%縮減します。また、新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。	●公共施設等個別施設管理計画の策定 ⑳施設の実態把握 ㉑㉒施設の優先順位付け、配置計画の検討、長寿命化コスト見通しの把握等 ㉓計画策定	①公共施設カルテに基づく施設毎の将来計画の検討	大台町公共施設マネジメント推進会議を中心として、次年度に策定する個別施設計画に向けて、公共施設の再編・再配置の方針案を決定しました。	町民への説明などを踏まえ、大台町公共施設マネジメント推進会議を中心として、個別施設計画の策定を行い、引き続き将来の公共施設の適正配置に向けた取組みを進めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-1 防災	2 備蓄品・資機材の整備(総務課) 食料や飲料水などの備蓄品の更新を継続するとともに、資機材の点検、整備を進めます。また、日進地区、三瀬谷地区において防災倉庫の整備を検討します。	●備蓄品の更新 ●備蓄倉庫の整理 ●防災倉庫の整備(日進・三瀬谷地区)	①備蓄品の計画購入 ②期限切れとなる物品の有効活用及び期限切れ飲料水の処分 ③防災倉庫の必要性の整理や候補地の選定	R1年度の計画数量は予定どおり購入しました。今年期限切れとなる物品については、防災訓練、どんとこい大台まつり等で啓発用として利用するなど、有効活用を図りました。期限切れの飲料水については、飲用以外の用途に活用できるため、防災倉庫等へ保管しています。 防災倉庫の整備については引き続き検討していきます。	備蓄品については、例年どおり計画数量の購入を行うとともに、期限切れとなる備蓄品についても防災訓練等で啓発物品として利用するなど、有効活用を図ります。 防災倉庫の必要性の整理や候補地の検討を行います。
基本5-1 防災	3 防災意識の向上(総務課) 災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日頃から災害への備えを怠らないため、イベントなどで啓発活動を行い、防災意識の向上を図ります。	●防災意識の向上	①イベントでの啓発活動の実施 ②地区別の自主的な防災訓練の実施	どんとこい大台まつりにおいて、備蓄品の配布アンケートを実施し、来場者の防災意識の向上に努めました。 また、地区別の防災訓練等は、25件の実施があり、防災意識の向上が図られました。	町内の種々のイベントにおいて、啓発活動を継続的に実施するよう努めます。 また、地区別の防災訓練等が実施されるよう引き続き啓発や指導に努め、防災意識の向上を図ります。
基本5-1 防災	4 災害時要援護者情報の整備(総務課) 福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新を進めます。	●災害時要援護者情報の整備・更新	①要援護者情報の整理 ②各地区での災害時要援護者の把握 ③関係機関との情報共有による円滑な避難の実施	介護、障害、高齢者、独居など災害時の要援護者となる情報を、役場内の関係課と情報共有を図り、災害時要援護者情報の整理と把握を行いました。 また、包括支援センターとの連携により、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援に努めました。	災害時要援護者情報については、引き続き関係課との情報共有を図り、年1回の情報更新作業を行い、整理と把握に努めます。 また、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援についても、引き続き包括支援センターとの連携に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-1 防災	5 自主防災活動の活性化と関係機関の連携(総務課) 町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会等の関係機関が連携して、防災訓練や啓発活動を継続実施し、防災体制の構築につなげます。	●自主防災組織の訓練等継続実施 ●防災体制の構築	①自主防災組織への啓発 ②災害時を想定した連携体制の構築	荻原地区の区長会で自主防災組織の強化に関する講話を行いました。 また、荻原地区で防災訓練を実施する予定でしたが、新型コロナの影響により実施できませんでした。	自主防災組織に対し、関係機関との連携体制の構築の重要性を啓発し、町との通信訓練をはじめとし、関係機関と一緒に訓練の実施など、連携体制の構築に向けて、引き続き取り組みます。
基本5-2 消防・救急	1 消防団員の確保 充実した消防団活動を行うため、広報紙や街頭啓発活動により消防団員の募集を積極的に行い、若年世代や女性の参加を促すなど、消防団員の確保に努めます。	●消防団員募集活動	①現消防団員による勧誘活動 ②イベント時での団員募集活動 ③広報紙でのPR及び団員の募集	現消防団員による勧誘活動は、随時実施しており、R2年2月には、街頭(マックバリュ前)での消防団員入団促進キャンペーンを実施しました。 また、R1年11月の、どんとこい大台まつりにて、消防団員募集のPRを行いません。	R2年度においても、R元年度同様の活動のほか、広報誌などを通じて消防団員の募集活動を行うこととします。
基本5-2 消防・救急	2 防火意識の向上 定期的に防火啓発を行い、日頃の防火意識の向上に努めます。また、消防団女性分団による高齢者世帯を中心とした戸別訪問の実施などにより、各家庭への防火啓発と消火器、火災警報器の設置を促進します。	●防火意識向上のための啓発活動	①女性分団による高齢者世帯戸別訪問 ②防火週間夜警 ③消火器、火災報知機の設置促進を啓発	防火週間夜警は秋の活動をR1年11月9日～15日に、春の活動をR2年3月1日～7日に実施しました。 R1年11月3日のかまど検査時には、各世帯を訪問し消火器の新規購入の斡旋を実施しました。 女性分団による独居高齢者世帯戸別訪問をR2年3月に予定していましたがコロナウイルスの影響で中止しました。	引き続き、女性分団による高齢者世帯の戸別訪問や、防火週間における夜警、かまど検査時等における消火器、火災報知機の設置促進の啓発を行ない、防火意識の向上を図ります。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-2 消防・救急	3 消防団による訓練・研修の実施 消防団が豪雨災害や震災などの災害に対応することができるよう、各種災害を想定した訓練や研修を行います。	●震災や豪雨災害を想定した訓練の実施	①火災、地震、豪雨災害を想定した訓練や研修の実施 ②放水訓練	全男性団員を対象にした放水訓練のほか、多気郡管内3町消防団幹部訓練において、林野火災を想定した延長放水訓練があり参加しました。 また三重県消防協会松阪支会の訓練においては、元広島市安佐南消防団長 平田信夫氏を招いて「広島豪雨災害おけるて広島市安佐南消防団の活動」をテーマにした講演があり参加しました。	多気郡管内3町消防団幹部訓練や、三重県消防協会松阪支会の訓練、隔年で実施の紀勢3町合同訓練に参加するほか、全男性団員を対象とした放水訓練を引き続き実施します。
基本5-2 消防・救急	4 消防施設の点検整備 消火栓や防火水槽等の消防施設については、消防団と連携し、点検・整備を計画的に実施します。	●消火栓、防火水槽等の水利及び付属設備の点検	①機械器具点検 ②消防施設修繕 ③ホース等定期更新	11月3日に秋の機械器具点検を、R2年3月1日に春の機械器具点検を実施し、不足備品等を購入しました。 消防設備の修繕等については、R元年度は茂原区に1箇所、消火栓を新設。また天ヶ瀬区の漏水した防火水槽の修繕等を実施しました。 ホース等の定期更新については、長ヶ区、下三瀬区、小切畑区、栗谷区にて実施しました。	機械器具点検については、秋及び春に例年同様実施します。 消火栓や防火水槽等の修繕については、必要に応じ、水道事業者や道路管理者等との調整を密にし、適切に対応を行いません。 R2年度の消火栓用ホース等の定期更新については、上三瀬区、清水瀬区、菌区、茂原区にて実施します。
基本5-2 消防・救急	5 初期消火活動への取組み 消防署や消防団が火災現場に到着するまでの初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組織による訓練の実施など、消火活動への取組を促進します。	●自主防災組織との連携による初期消火訓練の実施	①自主防災組織との連携による初期消火訓練の実施 ②初期消火に関する情報の紹介	自主防災組織(地区)による、防災訓練、初期消火訓練を、消防署等関係機関との連携により実施しました。	火災時に自主防災組織が効果的に活動できるよう、関係機関と調整し、訓練や消火活動への取組を促進します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-2 消防・救急	6 紀勢地区広域消防組合の車両更新 紀勢地区広域消防組合の車両の更新に対して、適正な負担を行います。	㊸車両の更新	①車両更新計画に基づく消防ポンプ自動車更新にかかる負担を行う	紀勢地区広域消防組合南島分署 配備の消防ポンプ自動車更新に対して、適正な負担を行いました。 負担額 15,407,148円	紀勢地区広域消防組合奥伊勢消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車更新に対して、適正な負担を行います。 負担額 24,153,000円(予算)
基本5-3 情報・通信	4 戸別受信機の設置(総務課) 転入者等に対して戸別受信機の設置を勧め、すべての町民に確実に情報伝達できる体制づくりを進めます。また、各家庭から受信不良の通報があった場合は、迅速に受信機やアンテナの調整を実施します。	●情報伝達体制の整備	①戸別受信機設置事業 ②転入者に対する設置奨励(窓口での案内の徹底)	新規の設置を含め、受信不良等の対応については、速やかに設置業者への依頼を行い、適切な対応に努めました。	引き続き、新規の設置や受信不良の連絡に対しては、迅速な対応に努めます。 また、転入者に対する設置の奨励については、支所・出張所を含め、案内の徹底を図り、確実に情報伝達ができる体制づくりを進めます。
基本5-5 交通安全・生活安全	1 高齢者への啓発活動 大台警察署、交通安全協会などの関係機関と連携して、高齢者を対象とした交通安全講話などの啓発活動を行います。	●交通安全講和の実施	①高齢者大学等での交通安全講和	高齢者大学での交通安全講話や、交通安全週間でのグラウンドゴルフ大会等の場を利用し、交通安全の啓発を行いました。	高齢者大学での講話や、県が開催する講座等への参加に加え、健康ほけん課の健康相談の場を活用するなど、身近な機会を利用した高齢者への安全啓発を行っていきます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-5 交通安全・生活安全	2 安全運転の啓発 交通安全運動期間に、大台警察署、交通安全協会などの関係機関と協力して、運転者に安全運転の街頭啓発活動を行います。また、広報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動を行います。	●街頭啓発活動の実施 ●広報紙等による啓発	①街頭啓発活動の実施 ②広報紙等による啓発	大台警察署や交通安全協会と協力し、年4回の交通安全週間にあわせて、交通安全に対する啓発や飲酒運転撲滅キャンペーン等の活動を行いました。 活動の様子は、広報おおだいに定期的に掲載し周知を図りました。	引き続き、大台警察署や交通安全協会との連携を密にし、街頭啓発や広報紙等で、交通安全についての啓発を行っていきます。
基本5-5 交通安全・生活安全	3 交通安全環境の整備 歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い箇所カーブミラーを設置するなど、必要な措置を講じます。	●ゾーン30の整備 ●カーブミラーの設置	①カーブミラーの設置、修繕	カーブミラーについては区から要望のあった箇所や、台風によって倒れたものなど、2箇所の新規設置と8箇所の修繕を行ないました。	カーブミラーの設置、修繕については、区から要望をいただいた後、建設課と連携し現場確認を行い、必要と判断される箇所から優先的に整備していきます。
基本5-5 交通安全・生活安全	4 犯罪の未然防止 青色回転灯装着車(※用語説明参照)や防犯パトロールステッカー添付車による防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止に努めます。	●防犯パトロールの強化	①青色回転灯による防犯パトロール(目標48回/年) ②青色回転灯装着車運転者用研修会の実施	総務課、教育委員会、町民室で当番を組み、年48回を目標に実施しましたが、実績は46回であり達成はできませんでした。 しかし、H30年度と比較してパトロール回数は各段に増加しており、関係各課の防犯への意識は向上してきています。	これまでは主に小学校の下校時刻に合わせてパトロールを行ってききましたが、地域の高齢者からも、パトロールをしてもらえると安心だという声を頂いていますので、時間帯や当番にこだわらず、他業務で町内を巡回する際には、積極的に回転灯を装備し、パトロールを行っていきます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-5 交通安全・生活安全	5 防犯灯のLED化の推進 防犯灯の計画的な設置及び既存防犯灯のLED化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的なLED化の実施 ●防犯灯修繕・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ①LEDへの交換 ②防犯灯修繕 ③防犯灯設置 	<p>新規の防犯灯については、全てLED灯を採用しています。</p> <p>また、既存の防犯灯についても、老朽化が進んだものや、修理のできないものから順次LED灯に更新しています。令和元年度は新規・修繕あわせて118基をLED灯にしました。</p>	<p>随時LED灯への交換数を把握し、引き続き、計画的にLED灯への更新を進めていきます。</p>
基本5-5 交通安全・生活安全	6 特殊詐欺事件の未然防止 特殊詐欺事件の発生を未然に防ぐため、大台警察署、金融機関等関係機関との連携により、街頭啓発活動や広報紙、行政チャンネル等による情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①街頭啓発や広報紙による啓発の実施 ②関係機関との情報連携 	<p>地区の防犯協会と協力し、秋の全国地域安全運動やどんとこい大台まつりで、チラシや啓発物品などを配布しました。また、ケーブルテレビの文字放送を利用し、特殊詐欺防止の広報を行いました。</p>	<p>特殊詐欺については、年々手口が巧妙化していることから、大台警察署などの関係機関と連携しながら、未然防止のための情報発信を行っていきます。</p>

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-1 地域コミュニティ	1 地域コミュニティの再生 本庁・支所・出張所に集落ビジョン策定の相談体制を構築し、地域が主体となって取り組む集落ビジョンの策定を支援します。	まちづくりリーダーの育成 集落内コミュニティの構築 本庁・支所・出張所連絡会議の設置	①まちづくりリーダー養成講座の開催 ②コミュニティ助成事業 ③集落ビジョン策定の支援 ④支所・出張所との連絡調整	①公募をしましたが、参加者が無く、開催することが出来ませんでした。 ②上楠区の夏祭り用備品の購入を助成し地域活性化が図られました。 ③広報おおだいを通して地域に照会しましたが、相談はありませんでした。 ④住民への聞き取り調査内容を共有することにより、課題が明確な場合は担当課へ繋ぐなど課題解決を図る仕組みをつくることができました。	①過去の参加者に講座及びそれに代わる方法について協議頂き、より良い人材育成事業を見出します。 ②1件の助成事業を予定しており、事業内容の合意形成を基にして、コミュニティの活力アップを図ります。 ③地域の自主的な策定を支援します。 ④定期的に参集し、情報共有を行います。
共通1-1 地域コミュニティ	2 遊休施設の活用 集落機能を維持するため、既存の空き家バンク制度や空き店舗バンク制度を充実させるとともに、ニーズの高まる土地活用への対策として、空き地バンク制度の創設に取り組みます。	29-02空き家・空き店舗バンクの利用促進 30空き地バンク制度の創設 01-02空き地バンク制度の利用拡大	①空き家・空き店舗バンク利用促進助成金 ②空き地バンク制度の利用拡大	①空き家バンクで3件、空き店舗バンクで1件の助成を行いました。助成制度により物件登録が促進されていると考えます。 ②制度外でしたが、空き家バンクに登録することによる空き地の利活用はありました。制度そのものの周知が不足しています。	①充実した物件登録に加え、仲介業者の協力も得て成約を1件でも増やしていきます。 ②登録物件をしっかりと整えたいうえで安心して交渉に臨めるように努めます。
共通1-1 地域コミュニティ	3 情報発信 地域活動の担い手となる外部人材を確保するため、仕事・環境・子育てなど生活に欠かせない情報を集落の慣習等と併せた情報提供素材を作成し、総合的に発信します。 また、ユネスコエコパークを効果的に発信し、ずっと住み続けたいと想える魅力あるまちづくりにつなげます。	情報発信推進事業 集落機能検証事業・集落慣習説明書作成事業 ユネスコエコパーク推進事業 集落慣習説明書の更新	①情報発信推進事業(地域おこし協力隊の配置など) ②ユネスコエコパーク推進事業 ③集落慣習説明書の更新	①地域おこし協力隊により、各集落の案内した記事をHPへ掲載していますが、外部人材を確保するため、SNSの活用を検討する必要があります。 ②関係課と協働、連携し、各課各事業においてユネスコエコパークの言葉理念を関連付けた活用が図られました。 ③説明書の活用が少ないため、時点修正などによる更新は実施を見送りました。	①SNSの活用による情報発信について検討を進めます。 ②特に教育委員会や各学校と連携しESDIについて探求、啓発を行います。 ③集落慣習説明書についての活用方法や取扱い方針などについて、改めて検討します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-1 地域コミュニティ	4 地域人材の育成 地域活性化及び人材育成支援制度(※用語説明参照)の充実を図り、地域の活性化を担う人材や団体の育成に努めます。	地域活性化支援事業 人材育成事業	①地域活性化支援事業補助金 ②人材育成事業助成金 ③人材育成事業助成金事業の見直し	①2団体の活動を支援しました。 ②5件の申請を受け、観光ガイド等資格取得事業(グリーンツーリズムインストラクター)に対して助成金を交付したことにより、地域人材の育成を図ることができました。 ③助成対象事業に「観光ガイド等資格取得事業」を追加し、地域人材の幅を広げることができました。	①制度周知を図ると共に、活用予定団体と効果的な補助金の活用に向けて連携していきます。 ②③令和元年度と同内容で募集し実施します。交付実績が少ない事業もあり、随時助成対象事業の見直しを検討します。
共通1-1 地域コミュニティ	5 昴学園の魅力化 地域おこし協力隊(※用語説明参照)など外部人材の活用や三重県教育委員会との連携などにより、町内唯一の高等学校である昴学園の魅力づくりを継続的に支援できる体制を構築します。	昴学園魅力化プロジェクト	①昴学園魅力化プロジェクト(地域おこし協力隊の配置)	①県内での生徒の確保は年々困難となっていることから、県外生受け入れを進め、県教育委員会が示す県外生の定員を満たす応募を得ることができました。	①高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業(内閣府)の採択を受けており、関係者一同更なる魅力を高められるよう各種事業を展開します。
共通1-2 子育て	2 出会いと結婚への支援(企画課) 男女の出会いの場を創出する取組を支援します。また、結婚を望む男女の仲介や助言等を行う「婚活サポーター」を養成し、結婚に結び付き支援を行います。	若者の出会いの場づくり 婚活支援	①若者出会いの場づくり補助金 ②婚活サポーター事業	①平成21年度から商工会青年部に補助金を交付し、婚活イベントを実施しています。令和元年度は2月9日に実施し28名が参加しました。平成21年度からこれまでに8組が結婚しました。 ②婚活サポーター事業は、登録者数が少ないのが実情です。令和元年度は3組の引き合わせを行いました。これまでカップル成立や成婚には至っていないため、事業の見直しが必要です。	①②引き続き、婚活イベントと婚活サポーター制度により、未婚率の解消に取り組めます。 ②婚活サポーター事業については、登録者数の増加に取り組みながら、事業の見直しも含めて検討します。
共通1-2 子育て	6 新たな町営住宅の整備(企画課) 若者の定住を促進するため、新たな若者向け住宅や宅地分譲地の整備について検討します。	若者向け住宅や宅地分譲地の整備についての検討	①宅地分譲計画の必要性の再検討	①町が主体となって町営住宅や分譲宅地を整備するのではなく、民間事業者が営利を目的として実施する事業に対して支援することを基本的な方向性とししました。時期を同じくして日進保育園舎跡地を、宅地分譲等の条件を付与して譲渡先を募りましたが、成立には至りませんでした。	①日進保育園舎跡地の結果から、市場における需要見込みが低いものと思われませんが、引き続き譲渡先を募り、宅地分譲と定住人口の増加を目指します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-7 地域間交流	1 地域内交流の支援(企画課) 地域活性化補助金及び人材育成支援制度の支援メニューを充実させるなど、住民同士の交流を支援します。	地域活性化支援事業 人材育成事業	①地域活性化支援事業補助金(再掲) ②人材育成事業助成金(再掲)	①2団体の活動を支援また、②5件の申請を受け、新たに対象事業とした観光ガイド等資格取得事業(グリーンツーリズムインストラクター)に対して助成金を交付したことにより、地域人材の育成を図ることができました。	①制度周知を図ると共に、活用予定団体と効果的な補助金の活用に向けて連携していきます。 ②令和元年度と同内容で募集し実施します。交付実績が少ない事業もあり、随時助成対象事業の見直しを検討します。
基本2-7 地域間交流	2 自治体間交流の推進(企画課) 行政間でできることから順次交流を進め、町民同士や各種団体間の継続的な交流につなげます。	友好親善提携を結ぶ東員町との交流	①友好親善提携を結ぶ東員町との交流	お互いの広報紙に毎月イベント情報等を掲載しているほか、健康ほけん課ではスクエアステップ交流会や、教育委員会による小学生を対象としたサマーキャンプへの東員町小学生の参加などを実施しており、行政間・町民間の交流を行いました。	引き続き、行政間の情報交換や町民同士のイベント交流に努めます。
基本4-4 人権・男女共同参画	2 男女共同参画を進める環境づくり(企画課) 第2次大台町男女共同参画基本計画を策定し、広く男女共同参画に対する意識改革を進めます。 また、委員等の選任など、行政施策の意思決定過程に積極的に女性を起用するとともに、関係部署や関係機関と連携して、職業生活において女性が十分に個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる環境づくりを進めます。	第2次男女共同参画基本計画の推進	①男女共同参画映画祭 ②どんとこい大台まつりでの啓発ブースの出展 ③フレンテみえと連携した啓発活動 ④審議会等の委員委嘱についての事前協議制の導入	①②③三重県内男女共同参画連携映画祭の開催やどんとこい大台まつりへの出展、広報紙への掲載により、第2次大台町男女共同参画基本計画の内容、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動等について周知や啓発を行いました。 ④各課が行う審議会等の委員委嘱の際は企画課との事前協議(供覧)を設け、女性委員の登用に配慮するような仕組みとしましたが、協議実績は2件のみでした。	①②③引き続き、啓発活動を実施します。毎年実施している三重県内男女共同参画連携映画祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ることとしました。 ④委員委嘱の際に女性委員の登用に配慮するよう、周知を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-4 人権・男女共同参画	3 ワーク・ライフバランスの推進(企画課) 男女がともに、仕事と家庭生活との調和がとれるよう、ワーク・ライフバランス(※用語説明参照)の推進を図ります。	第2次男女共同参画基本計画の推進	①男女共同参画映画祭(再掲) ②どんとこい大台まつりでの啓発ブースの出展(再掲) ③フレンテみえと連携した啓発活動(再掲) ④住民や事業者への啓発	①②③三重県内男女共同参画連携映画祭の開催やどんとこい大台まつりへの出展、広報紙への掲載により、第2次大台町男女共同参画基本計画の内容、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動等について周知や啓発を行いました。 ④住民や事業者への啓発については、町ホームページで「みえの働き方改革推進企業の募集」を周知し、ワーク・ライフバランスの推進などへの取組を促進しました。	①②③引き続き、啓発活動を実施します。毎年実施している三重県内男女共同参画連携映画祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ることとしました。 ④引き続き、フレンテみえの啓発パンフレットの設置や町ホームページ、広報紙での周知を行い、町民のワーク・ライフバランスへの関心を高めます。
基本4-5 歴史・文化遺産	1 ユネスコエコパーク制度の普及啓発(企画課) 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図ります。また、オリジナルロゴなどを積極的に活用し、「ユネスコエコパークのまち」の情報発信に努めます。	ユネスコエコパーク推進事業	①ユネスコエコパーク推進事業(再掲)	①関係課と協働、連携し、各課各事業においてユネスコエコパークの言葉理念を関連付けた活用が図られました。	①特に教育委員会や各学校と連携しESDIについて探求、啓発を行います。
基本4-6 郷土教育・人材育成	1 人材育成の支援(企画課) 個性的で活力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化を担う人材及び団体の育成に努めます。	まちづくりリーダーの育成 地域活性化支援事業 人材育成事業	①まちづくりリーダー養成講座の開催(再掲) ②地域活性化支援事業補助金(再掲) ③人材育成事業助成金(再掲)	①公募をしましたが、応募者が無く開催することが出来ませんでした。まちづくりリーダーの育成に繋がる方策を検討する必要があります。 ②2団体の活動を支援また、③5件の申請を受け、新たに対象事業とした観光ガイド等資格取得事業(グリーンツーリズムインストラクター)に対して助成金を交付したことにより、地域人材の育成を図ることができました。	①過去の参加者に講座及びそれに代わる方法について協議頂き、より良い人材育成事業を見出します。 ②制度の周知のために町民への周知を図ると共に、活用予定団体と効果的な補助金の活用に向けて連携していきます。 ③令和元年度と同内容で募集し実施します。交付実績が少ない事業もあり、随時助成対象事業の見直しを検討します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-6 郷土教育・人材育成	2 制度の普及・啓発(企画課) 地域活性化及び人材育成支援制度の普及・啓発に努めるとともに、まちづくりを担う多様な人材のスキルを活かせる機会を確保します。	地域活性化支援事業 人材育成事業	①地域活性化支援事業補助金(再掲) ②人材育成事業助成金(再掲) ③人材育成事業助成金により各種資格を取得した人材の活用	①2団体の活動を支援また、②5件の申請を受け、新たに対象事業とした観光ガイド等資格取得事業(グリーンツーリズムインストラクター)に対して助成金を交付したことにより、地域人材の育成を図ることができました。 ③観光ガイド等の資格を取得することにより、町内の観光事業者や学生に向けた環境教育活動が可能となります。	①制度の周知のために町民への周知を図ると共に、活用予定団体と効果的な補助金の活用に向けて連携していきます。 ②令和元年度と同内容で募集し実施します。交付実績が少ない事業もあり、随時助成対象事業の見直しを検討します。 ③引き続き、人材育成事業により各種資格を取得した人材を活用して、町の課題解決に努めます。
基本5-3 情報・通信	1 行政情報の共有(企画課) 最も身近な行政情報収集の手段である広報紙については、今後も一層見やすく、分かりやすく、町民の皆さんが読んでみたいと思う内容の編さんに努めます。行政チャンネル放送については、番組制作や地域の出来事を豊富に届けるとともに、文字放送にアナウンスを入れるなどの充実に努めます。また、ホームページについては、利用者視点に寄り添い、知りたい情報に到達しやすくするなど、内容の充実や最新情報の掲載に努めます。	広報おおい発行事業 行政番組放送事業 町ホームページ運営事業	①広報おおい発行事業 ②行政番組放送事業 ③町ホームページ運営事業 ④庁内ホームページ管理運営組織の設置	①町民への分かりやすさを意識した紙面の作成に努めました。 ②地域の出来事を中心に、文字放送にはアナウンスを入れることや、講演会や体操方法などの有益な情報の提供を行い、分かりやすく、有意義な発信に努めました。 ③最新の情報を素早く掲載し、重要事項や知ってほしい情報には更新履歴にリンクを貼るなどして、ホームページの充実に努めました。 ④更新手続きの簡略化によって迅速な情報提供を図ることができるようになったため、組織を設置して現状の運用とすることについては見直しを行いました。	①引き続き、一層見やすく、分かりやすく、町民の皆さんが読んでみたいと思う内容の編さんに努めます。 ②引き続き、地域の出来事を豊富に届けるとともに、文字放送にアナウンスを入れるなどの充実に努めます。 ③知りたい情報に到達しやすくするようさらに工夫するとともに、各課担当で更新しやすいページ作りにも努めます。 ④ホームページをどのようにしていくか、方向性を定めた上で、必要と判断した際に組織の設置や担当役割について改めて検討します。
基本5-3 情報・通信	2 特色ある制度の紹介(企画課) 本町の特色ある制度の紹介など、住みやすさの情報発信に注力し、伝えたい相手に最も確かな伝達媒体を選択するなど、効果的な情報発信により定住促進につなげます。	29-02情報発信推進事業 30移住促進用パンフレットの作成 01-02集落習慣説明書の更新	①情報発信推進事業(地域おこし協力隊の配置)・・・(再掲) ②集落習慣説明書の更新(再掲)	①地域おこし協力隊により、各集落を案内した記事をホームページへ掲載するなど移住促進を図ることを目的として取組みを進めました。 ②説明書の活用が少ないため、時点修正などによる更新は実施を見送りました。	①外部人材を確保するため、SNSの活用について検討を進めます。 ②集落習慣説明書についての活用方法や取扱い方針などについて、改めて検討します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-3 情報・通信	3 有料広告事業(企画課) 広報紙や行政カレンダー等に有料広告を募集し、自主財源の確保に努めます。	有料広告事業	①広報おおだい、行政カレンダー、町ホームページ、町営バスへの有料広告掲載	①広報おおだいについては減少、町ホームページ、町営バスについては増減なし、またカレンダーについては、形式の変更等により広告募集を実施しませんでした。自主財源の確保として引き続き進める必要があります。	①引き続き、財源獲得に向け、協力いただける事業所を確保する募集案内の広報に努めます。カレンダーについては、広告収入なしの形式の方が作成コストを抑えることができたため、広告の掲載はなしとする予定です。
基本5-3 情報・通信	5 携帯電話不感地域の解消(企画課) 日常生活の利便性の確保と事故発生時の迅速な対応のため、携帯電話不感地域の解消に関係機関に要望します。	通信事業者の携帯電話エリア拡大の支援	①通信事業者の携帯電話エリア拡大の支援	①大杉谷登山道については通信事業者等による現地調査を行いました。有線は物理的に高コストになるため、通信衛星を用いた方法を試みましたが、山岳に阻まれて不調に終わりました。	①資金負担による支援は難しいため、例年列挙している区域を継続して要望していきます。それに加え、カバーエリア内における不具合が発生している場所においても別途要望していきます。また、5Gの行方についてもしっかりと見定め対応していきます。
基本5-4 地域公共交通	1 利便性の確保 町営バス及びデマンドタクシーの停留所は、既存の数を基本とし、地域の実情に応じて利用しやすい場所への配置に配慮します。また、JRや他の公共交通機関との乗継ぎが可能な時刻設定をできる限り行い、利用者の利便性を確保します。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業	①町営バス運行事業 ②デマンドタクシー運行事業	①②町営バス運行事業について、区からの要望と利用状態を元に見直しを行い、廃止代替路線の停留所の増設および移設と、南岸中心路線の停留所の増設を行うなど利便性の確保が図られました。	①②利用者からの聞き取りや区からの要望などにより現状を把握し、公共交通を必要とする町民の皆さんにとって、利用しやすい公共交通サービスの提供に努めます。また、三重交通バスやJRとの接続に配慮しながら、町内公共交通全体について運行形態の見直しについてを検討していきます。
基本5-4 地域公共交通	2 交通事業者との連携 三重交通(株)路線バスの町内区間の利用者に対して、町営バス料金との差額補助を行うとともに、三重交通(株)路線バスの運行助成を行い、路線バスの維持確保に努めます。	三重交通路線バス維持事業	①三重交通路線バス維持負担金	町内間の乗降に限り、三重交通バス料金と町営バス料金との差額を町が負担し、町営バス料金との均衡を図りました。また、松阪方面への数少ない公共交通機関として、三重交通バスの路線を維持するため、多気町と距離按分のうえ負担金を支出し、路線の維持・確保に努めました。	引き続き、三重交通バスに負担金を支出し、路線の維持・確保に努めるとともに、町内間の乗降については町営バス料金との均衡を図るため、三重交通バス料金と町営バス料金との差額を町が負担します。また、三重交通路線バス維持事業については、令和2年度から大杉線が検討路線化(廃止代替化や松阪熊野線との統合等)されるため、今後の方針について三重交通株式会社、多気町、松阪市と連携し検討を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-4 地域公共交通	3 町営バス及びデマンドタクシーの安全運行 委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者などと連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業	①町営バス運行事業(再掲) ②デマンドタクシー運行事業(再掲)	①②台風・降雪時等には、委託事業者と連絡を密にし、安全運行に努めるよう指導を行いました。	①②引き続き、委託事業者と連絡を密にし、安全を最優先した運行に努めます。
基本5-4 地域公共交通	4 路線・運行便等の見直し 人口減少に伴い、利用者の大幅な増加による収入増が今後も見込めないため、利用状況に応じた路線や運行便の見直し等を行い、縮小等も視野に入れた適切な地域公共交通の維持確保に努めます。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業 三重交道路線バス維持事業	①運行形態の見直しの検討	町営バス運行事業については、運行形態の見直しに向けて、乗降調査、運行案の作成、地域住民の意見聴取を行いました。令和2年夏ごろから新形態での運行を検討していましたが、道の駅奥伊勢おおだい周辺・勢和多気インター付近に民間宿泊施設や商業施設が開業予定であることから、観光動向を調査するため、運行形態の見直しを2年間延期することになりました。 デマンドタクシー運行事業、三重交道路線バス維持については前年度通りの取組となりました。	町営バス運行事業については、乗降調査を行い、観光動向や利用者の要望の把握に努めながら、新しい運行形態を模索します。 デマンドタクシー運行事業については、区からの要望を加味し、利便性の確保に努めます。 三重交道路線バス維持事業については、令和2年度から大杉線が検討路線化(廃止代替化や松阪熊野線との統合等)されるため、今後の方針について三重交通株式会社、多気町、松阪市と連携し検討を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-4 健康	1 生活習慣病などの発症・重症化の予防 生活習慣病などの早期発見と重症化予防のために、各種健(検)診の受診を勧め、健康的な生活習慣への支援を行います。	●生活習慣病予防教室 ●各種健診事業	①生活習慣病予防事業 (運動・栄養・口腔等の教室への参加案内、講演会開催) ②各種健診事業	①生活習慣病予防教室としては開催せず、国保特定健診受診者を中心に町内での、運動(歩こう会・ラジオ体操会等)・栄養(ヘルシークッキング教室)・口腔(生活習慣病予防講演会/歯周病・糖尿病・認知症の関連)事業への参加案内を行いました。特定健診受診者の参加は少ない状況でした。 ②平成30年度と同様に事業を実施し、全体的に受診率が微増し、10名の方に早期がんが発見されました。	①生活習慣病予防事業として、運動・栄養・口腔・疾病予防等の各種教室や講演会を開催し、参加をきっかけに生活習慣の見直しや改善につなげるよう支援します。 ②個別のがん検診で、子宮・乳がん検診は松阪地区医師会管内で受診できましたが、その他、がん検診も受診可能とする等、受診しやすい体制を整備することで、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療に努めます。
基本3-4 健康	2 運動の推進 運動に関する正しい知識の啓発を行い、誰でも気軽に運動ができる環境づくりを推進するとともに、適度な運動の習慣化を進めます。	●健康教育事業 ○講演会 ○運動の習慣化の促進 (ラジオ体操会、歩こう会等)	①健康教育事業 ○運動教室開催 ○運動の習慣化の促進 (ラジオ体操会、歩こう会等)	NHKラジオ体操指導者によるラジオ体操講習会や地域でのラジオ体操会、歩こう会、スクエアステップ教室の開催に加え、自主グループでの運動指導等により、体操やウォーキング、自主グループでスクエアステップを行う等、運動の習慣化が促進されました。	運動の習慣化の促進を目標に、ラジオ体操会や歩こう会、スクエアステップ教室、自主グループでの運動指導等を実施し、運動の効果・必要性を啓発します。
基本3-4 健康	3 健康的な食生活の推進 地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしながら、各年代に応じた食に関する正しい知識を啓発します。	●健康教室での栄養指導 ●食育ボランティアへの支援事業	①健康教室事業 ②食育ボランティア委託事業	①健康度測定会やヘルシークッキング教室、栄養講演会を開催し、保健師や管理栄養士による栄養講話や指導により食事内容や食べ方等への意識は高まりました。 ②食育ボランティアに食育教室事業を委託し、子供から高齢者まで各年代を対象に教室を開催し、食に関する正しい知識の啓発につながりました。	①健康的な食生活に関する意識の向上を目標に、地区での健康度測定会やヘルシークッキングを通じて講話や指導を実施します。 ②引き続き、食育ボランティア「あいの会」に事業委託し、各年代を対象に食育教室等を実施します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-4 健康	4 歯と口の健康づくり いつまでも自分の歯でおいしく食べることができるように、各年代に応じた正しい知識と口腔ケアの手法を啓発するとともに、検診体制を整備し口腔機能の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●虫歯予防指導 ●幼児・妊婦等歯科検診の受診勧奨 ●8020運動の推進 ●歯と口腔の健康づくり基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児・妊婦等歯科健診事業 ②歯と口腔の健康づくり推進事業 ③歯と口腔の健康づくり基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ①2歳児等歯科健診・妊婦等歯科健診は受診率が低かったため、啓発に工夫が必要です。 ②歯と口腔の健康づくり講演会、歯科保健教室を開催すること等で歯と口腔の健康づくりに関する意識は高まりました。 ③歯と口腔の健康づくり基本計画策定に向けて町内アンケートを実施し、歯と口腔に関する実態を把握しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①2歳児等歯科健診の受診率向上のため健診票を1歳6か月健診時に配布し受診勧奨を行います。 ②引き続き、講演会や教室を開催することで、歯と口腔の健康づくりを進めます。 ③アンケート結果とこれまでの健(検)診実績等から大台町の課題を抽出し、町の歯科保健の向上をめざした歯と口腔の健康づくり基本計画を策定します。
基本3-5 介護	1 介護予防 住民や関係職種が、介護予防活動に対する地域課題を共有し、住民主体の介護予防や生活支援体制の構築を図ります。また、支援が必要な高齢者を早期に把握し、必要なサービスにつなげることで重症化を予防し、生きがいや役割を持ちながら生活ができるよう、関係機関と連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●包括的支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業 ①訪問型サービス事業 ②通所型サービス事業 ③ケアマネジメント事業 ●包括的支援事業 ④総合相談 ⑤権利擁護 ⑥包括的継続的ケアマネジメント ⑦生活支援体制整備事業 ⑧認知症施策推進事業 ⑨地域ケア会議推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①②③⑥⑦⑨介護支援専門員が作成したプランを、地域ケア会議で専門職と共に検討しました。その結果や、④⑤⑦⑧の取り組みの中から介護予防や生活支援体制に関する地域課題を抽出し、解決のための対策を検討しました。 ④⑤高齢者の異変を早期に発見できる体制づくりの構築や相談窓口の周知により、相談件数は増加しています。町外に住む家族からの相談が多く、家族を含めた関係機関との連携を図ることで、問題解決につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②③⑥⑦⑧⑨住民が、住み慣れた地域で自分が望むまで生活できるように、抽出した地域課題を解決するため関係機関と連携し介護予防・生活支援等の体制整備を行います。 ④⑤高齢者の生活を守り、早期介入できる地域・関係機関の体制を強化していきます。
基本3-5 介護	2 健康づくりの推進 運動習慣を定着させるため、運動の必要性和運動方法の正しい知識の普及啓発を行うとともに、地域で活動する健康づくりや介護予防を目的としたグループなどの取組を支援します。また、大台町食生活改善推進連絡協議会等との連携により食育を推進するなど、総合的な健康づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護自主グループ活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護自主グループ活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 自主グループの運営支援を生活支援コーディネーターと実施しました。また、自主グループを対象とした研修会や理学療法士、介護予防ボランティア、食育ボランティアによるレクリエーション・運動・食事指導、補助金事業を実施し、グループ活動を通じて健康づくりにつながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主グループへの運営支援やレクリエーションを中心とした研修会の開催、理学療法士、介護予防ボランティア、食育ボランティアによる指導、補助金事業を引き続き実施します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-5 介護	3 健康寿命の延伸 様々な健康づくりの機会を通して、よりよい生活習慣を理解し、「自分の健康は自分で守る」行動ができるような取組を推進します。また、健(検)診受診の必要性を啓発し、受診しやすい健(検)診体制を整えます。	●生活習慣病予防教室 ●各種健診事業	①生活習慣病予防事業(運動・栄養・口腔等の教室への参加案内、講演会開催) ②各種健診事業	生活習慣を見直し健康寿命の延伸につながるがよう、健康教室や介護予防教室、地区の自主グループ活動の場等において、生活習慣病予防事業への参加案内や各種健(検)診受診勧奨を行いました。また、教室等では、日々の血圧や体重、食事、運動等の記録用紙を配布し、日々記録することで、「自分の健康は自分で守る」行動がとれるよう支援しました。	令和元年度同様、生活習慣病予防事業への参加案内や松阪地区医師会管内での受診拡充案内を含めた各種健(検)診受診勧奨、各教室等での記録用紙の配布等を行い、よりよい生活習慣を理解し見直す行動がとれるように支援します。
基本3-5 介護	4 在宅医療と介護の連携 支援を必要とする対象者に、医療と介護を一体的かつ効果的に提供するため、両者が連携を強化したサービス提供体制の構築に取り組みます。	●在宅介護・介護連携推進事業	①在宅介護・介護連携推進事業	①大紀・大台両町の医療・介護職員が集まり、「この地域の住民が望む生活を継続するために考えられる医療と介護の連携」についての研修会を4回行いました。昨年度と比較し、相互の考え方が共有できたことで顔の見える関係づくりが強化され、連携が図りやすくなりました。	①自分の人生の終末期の迎え方を考えているかを把握し、住民に対し必要な啓発を行います。 また、最期を自宅で迎えたいと考えている住民が安心して最期を迎えられるように、医療と介護の専門職対象の研修会を行い体制づくりについて考えます。
基本3-5 介護	5 保険給付の適正化 各種検診の啓発や個人負担の無料化、さらなる介護予防事業への取組を行い、疾病の早期発見、重症化の予防により、保険給付費の抑制に努めます。	●特定健診無償化事業	①特定健診無償化事業	疾病の早期発見、重症化の予防を目的に国民健康保険加入者を対象に無料で受診できる特定健診を個別・集団健(検)診を実施しています。しかし、受診率の伸び悩み、運動・栄養・口腔の教室への参加を促しても参加が少ない状況でした。	医療機関を通じての受診勧奨やコールセンター、集団がん健(検)診案内時の勧奨等により受診率向上や各教室参加を促し、疾病の早期発見、重症化の予防につなげます。
基本3-6 医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の充実に努めます。	●医療機器の購入及び維持管理	①医療機器の保守点検等	報徳診療所では、超音波画像診断装置(エコー)を購入し診断精度を高めることで、医療の質の向上につながりました。その他、新規購入はなかったものの、保守・点検を行い医療の質の維持につながりました。	引き続き、保守点検等を行います。また、必要に応じて修繕や更新を行い、医療機器の充実に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-6 医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	●紀勢地区時間外診療体制の維持	①紀勢地区時間外診療体制運営負担金	大台厚生病院に時間外診療体制運営負担金により、町民が夜間でも安心して受診できるような体制整備につながりました。	引き続き、令和2年度も紀勢地区時間外診療体制運営負担金により、町民の疾病治療や予防、夜間でも安心して診療が行える体制を維持していきます。
基本3-6 医療	4 救急医療の体制維持(健康ほけん課) 安心して住み続けることができるよう、地域医療体制を維持し、専門外や高度な治療を必要とする患者は、松阪市の3病院で速やかに受け入れてもらうよう、引き続き関係市町や団体と連携を図ります。	●一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制の維持	①一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制病院運営負担金	町民が安心して住み続けることができるよう関係機関と連携し、一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制病院運営負担金により、松阪市の3病院で速やかに受け入れてもらう体制整備につながりました。	引き続き、関係機関と連携し、一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制の維持を図っていきます。
基本4-4 人権・男女共同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体への健康づくり活動を促進します。また、DV(ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照)等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。	●身体への健康づくり(基本3-4 各施策の取り組み)	②身体への健康づくり(基本3-4 各施策の取り組み)	②大台町健康増進計画に基づき、生活習慣病予防・運動・栄養・口腔・各種健(検)診等事業を展開し健康づくりにつなげました。 また、町民福祉課等関係課と連携し、子育て世代にも配慮した事業運営を実施しました。	健康増進計画の見直しを行い、大台町の健康課題を抽出し、健やかな暮らしが支援できるよう新たな健康増進計画を策定します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	報徳診療所
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-6 医療	1 報徳診療所への派遣医師の体制維持 報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学病院など地域基幹病院との連携により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。	●週1回の眼科・整形外科診療の継続実施	①眼科診療 ②整形外科診療	三重大学病院から医師の派遣を受けて、毎週火曜日午前に眼科診療をまた金曜日午後に整形外科診療を実施するとともに、地域基幹病院等への重症患者の紹介等の連携によって地域医療の充実に努めました。	三重大学病院との連携を維持し、現在の報徳診療所の内科・眼科・整形外科の診療体制を継続していきます。
基本3-6 医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の充実に努めます。	●30.01.02医療機器の更新 ●保守点検によるCT等の医療機器の長寿命化	①超音波診断装置(エコー)の更新 ②医療機器保守点検等	地域住民に安全で安心な質の高い医療を提供していくため、古くなって故障が増えた超音波画像診断装置(エコー)を更新するとともに、ヘモグロビン分析装置や自動血球計数装置等の検査機器の保守点検・修繕を実施しました。	地域住民に安全で安心な医療を提供していくため、古くなって故障が増えたヘモグロビン分析装置を更新するとともに、生化学分析装置・医療ガス設備・純水製造装置等の保守点検・修繕を実施して、検査機器や設備の良好な状態の維持に努めています。
基本3-6 医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	●時間外診療の継続	①時間外診療	地域住民のニーズに応えるため、月・水・金曜日に時間外診療を実施しました。(大台厚生病院は、火・木曜日及び休日の時間外診療を実施)	引き続き大台厚生病院と連携し、時間外診療体制の維持に努めています。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-2 子育て	1 経済的支援施策の継続と検討(町民福祉課、子育て支援センター) 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費の助成 ●すこやかベビー出産祝い金 ●不育症治療費の助成 ●プレミアム付商品券の発行 ●保育料の無償化 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定不妊治療費の助成 ②すこやかベビー出産祝い金 ③不育症治療費の助成 ④プレミアム付商品券の発行 ⑤保育料の無償化 	<p>①役場、支所、各出張所にパンフレットを設置し、広報・ホームページの掲載等で助成の周知を行っています。平成30年度と比較して23件から7件と申請件数が減少していますが、治療の結果、妊娠に結び付いている方もいます。</p> <p>②少子化への歯止めと、次代を担う児童の健全育成を図ることを目的に新生児一人につき「すこやかベビー出産祝い金」10万円の祝い金を支給しました。子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減が図られました。</p> <p>③平成26年度から事業開始し、平成30年度、令和元年度ともに利用者がありました。</p> <p>④低所得者・子育て世帯を対象に実施しましたが、低所得者の申請率が約26%と低調でした。</p> <p>⑤国による実施に先駆け、4月より3歳以上の保育料を無償化するとともに町民税非課税世帯における0歳から2歳児の保育料を無償化としました。</p>	<p>①制度を利用する方には、助成回数や対象期限を伝えて、継続して利用しやすいように配慮します。年1回、広報誌に助成について掲載して事業の周知を行っていきます。</p> <p>②引き続き、少子化への歯止めと、次代を担う児童の健全育成を図ることを目的に新生児一人につき「すこやかベビー出産祝い金」10万円の祝い金を支給します。</p> <p>③今後も広報誌やホームページ等で周知を行っていきます。</p> <p>④R1年度のみ事業です。</p> <p>⑤無償化を継続していきます。</p>
共通1-2 子育て	3 きめ細かい子育て情報の提供(町民福祉課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●きずなネットによる情報の共有 ●子育てガイドブックの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①きずなネットによる情報の共有 ②子育てガイドブックの利用促進 	<p>①関係機関と連携して不審者情報等の共有と注意喚起を行い、安心・安全に子育てできる環境に努めました。</p> <p>②第一子の母子健康手帳発行時、転入児の訪問時に子育てガイドブックを配布して説明し、子育て事業の参加や各種サービスの利用をすすめることにより、育児不安の解消につとめました。</p>	<p>①子どもを持つ世帯が安心・安全に暮らせるよう、引き続き関係機関と連携して不審者情報等の共有と注意喚起を図ります。</p> <p>②平成29年に発行した子育てガイドブックの内容で、変更となっている箇所を修正し、改訂版を発行・配布します。</p>

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-2 子育て	4 総合的な支援体制の整備(町民福祉課、子育て支援センター) 妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援に向けた体制を整備します。また、子育てサークル活動の充実を図るため、支援を強化するとともに、子育てボランティア等、支援者人材の発掘や育成のための研修を継続します。	●子育て世代包括支援センター事業 ●産後ケア事業	①子育て世代包括支援センター従事職員の育成 ②産後ケア事業	①子育て世代を支援する方策や技術を学ぶための研修を積極的に受講できるよう体制づくりに努めていますが、精神保健、自殺対策等の業務増加や、生活困窮、児童虐待等のケース対応の増加により十分な機会が持てませんでした。 ②29年度から産後ケア事業が開始されてから、利用の相談はありましたが利用はありませんでした。	①子育て世代包括支援センターとして最低限必要な研修受講機会を確保する必要があるため、ケース対応のできる職員体制の充実、業務分担の再考が必要です。 ②母子健康手帳発行時や両親学級時に、すべての妊婦に制度の案内を行っていきます。 今後も産後の支援を必要とするが家族に支援してくれる人がいない母子について、産後ケア事業を紹介し、医療機関と連携を取り、利用につながるよう支援していきます。
共通1-2 子育て	5 子どもや若者が集える場の提供(町民福祉課、生活環境課) 親子が安心して触れ合える場の提供を目指すとともに、若者も気軽に集えることのできる空間創りのための施策を展開します。	●休日保育園園庭開放事業 ●若年層が集える場の提供 ●とこわか国体終了後の会場周辺活用の検討	①園庭開放事業の周知 ②若者が集える場の提供検討 ③とこわか国体終了後の会場周辺活用の検討	①②町内の4保育施設の園庭を開放し、親子連れが気軽に集える場を提供しています。施設の利用方法が分かりやすいよう施設の入り口に利用時間、開放日を掲示し、気軽に利用できるように努めています。 4保育施設ともに利用があり、子育て世代間の交流が図れるとともに地域の皆さまの憩いの場としてコミュニティの構築にもつながっています。 ③会場跡地活用(公園としての利用など)について課内で検討しました。	①②町内の4保育施設の園庭の開放を継続し、子育て世代間の交流や地域コミュニティの構築につなげます。 ③とこわか国体ポート競技会場となる海洋センター管理棟周辺の芝生広場について、国体終了後は遊具を設置するなど公園としての利用も庁内において検討します。
基本3-1 児童福祉	1 保育体制の充実(町民福祉課) 平成30年7月の開園に向けて日進保育園新園舎建設計画を進め、町内全ての保育園において0歳児及び1歳児保育が行えるよう保育体制の充実を図ります。	●日進保育園新園舎整備 ●保育の充実	①4園での0歳児及び1歳児保育の実施 ②野外体験保育モデル事業の実施	①0歳児及び1歳児保育を行い保育サービスの充実に努めました。 ②野外体験保育モデル事業とし、三重県からアドバイザーを派遣してもらい、事業を実施し保育の充実を図りました。	①引き続き、0歳児及び1歳児保育を行うとともに園舎の適正な維持・管理を図ります。 ②野外体験保育を全園で実施し保育の充実を図ります。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-1 児童福祉	2 未就園児の支援・相談(町民福祉課) 三瀬谷認定こども園において、未就園児を持つ子育て世代の支援及び相談を行い、その中で困難な支援については、子育て支援センター等と連携し育児相談や発達相談など臨床心理士(※用語説明参照)を通じて助言及び指導等の適切な支援を行います。	●子育て支援室「ほし組」における支援相談と支援者の育成	①三瀬谷認定子ども園子育て支援室「ほし組」における支援相談と支援者の育成	①子育て支援室「ほし組」は1日平均1～3組が利用しており、育児相談件数も年間28件の実績がありました。支援室だよりによる情報提供や各種行事を開催するなどして利用者を増やすことにつなげました。利用者の相談や支援内容は、子育て世代包括支援センター、子育て支援センターとも情報を共有して横断的に取り組み総合的な支援につなげました。保育士が、直接、臨床心理士からの発達障害等に対する指導を受けるなど支援者の育成にも努めました。	①子育て世代が気軽に集える場(子育て支援室「ほし組」)の提供を今後も継続します。また、引き続き、利用状況や相談状況等を子育て世代包括支援センター、子育て支援センターとも情報を共有して横断的に取り組み総合的な支援につなげます。引き続き、臨床心理士からの発達障害等に対する指導を受けるなど支援者育成を図ります。
基本3-1 児童福祉	3 就学前保育の実施(町民福祉課) スムーズな就学が可能となるよう、集中力が養われる製作活動や遊びを日々保育に取り入れるなど、保育士と保健師、小学校教員とが連携した取組を進めます。	●就学前保育の実施	①CLMを活用したスムーズな就学	①CLMの手法を取り入れ、就学前の子どもを中心に保健・福祉・教育が一堂に会し、観察、支援プランの作成、評価を行いスムーズな就学が可能となるよう努めました。また支援の手法を小学校へ引き継ぐため就学前に引継ぎ会を実施しスムーズな就学に努めました。	①今後も保健・福祉・教育が連携し、スムーズな就学につながるCLMの取組を進めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-1 児童福祉	5 学童保育事業の充実(町民福祉課) 学童保育の利用促進と、放課後児童支援員(指導員)を確保するため、町と各団体が連携して学童保育事業の啓発を行うとともに効果的な運営に努めます。	●利用促進 ●指導者の確保 ●川添小学校生徒の輸送	①放課後児童クラブ活動費補助金 ②指導員確保のための各種研修参加 ③川添小学校生徒の輸送	①学童保育の利用促進と放課後児童支援員(指導員)を確保するため、放課後児童クラブ3団体の活動に対し補助を行いました。 ②放課後児童支援員認定資格研修及び子育て支援員研修などを受講を支援し指導員の確保を図るとともに就学前児童に対し、学童利用の申込書を配布し利用促進に努めました。 ③学童保育がない川添小学校区については、日進小学校区の学童へ利用者の輸送支援を行いました。	①引き続き、放課後児童クラブ3団体に活動補助を行います。 ②児童数が減少していますが、指導員の確保と利用の推進を図り、需要に応じた事業の推進を図ります。 ③引き続き、川添小学校区については、日進小学校区の学童へ利用者の輸送支援を行います。
基本3-1 児童福祉	6 こころの成長の支援(町民福祉課) 学校保健室や臨床心理士などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。また、将来の父性・母性を育むことを目的とした取組などを関係機関との連携により進めます。	●こころの相談会の実施 ●子育て世代支援センターでの切れ目ない支援のための体制整備	①こころの相談会、幼児健診、幼児相談の実施 ②臨床心理士による子育て相談の実施	①②こころの健康相談を毎月開催し、育児相談や発達相談など幅広い相談内容について対応、助言を行いました。また、幼児健診においても臨床心理士による育児相談の機会を作り、専門的に相談できる体制づくりを行っています。	①②子どもの相談については、子育て支援センターや保育園、小中学校との連携を強化して、関係機関で見守り、支える体制作りを行っています。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-2 高齢者福祉	1 見守り体制と緊急時の支援 区長、連絡員、民生児童委員、自主活動グループ会員をはじめとし、高齢者自身も含めた地域全体での見守り体制を確立するとともに、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った時の相談窓口について啓発します。また、緊急通報装置貸与事業(※用語説明参照)の周知や救急医療情報キット配布事業(※用語説明参照)の普及など、緊急時の支援充実に努めます。	●見守り体制の確立 ●緊急通報装置貸与事業 ●救急医療情報キット配布事業	①見守り体制の充実 ②緊急通報装置貸与事業 ③救急医療情報キット配布事業	①町内3か所で民生委員、区長、自主グループなどに出席いただき地域情報交換会を開催し、見守り体制確立についての意見をいただきました。 ②急病や災害時などの緊急時に備えるため単身高齢者を対象に緊急通報装置を設置しました。 ③単身高齢者の緊急時における迅速な医療活動につなげるため単身高齢者に救急医療情報キットを配布しました。	①今後はこの意見を参考に出席いただいたメンバーに協力いただきながら見守り体制の充実を図ります。 ②③引き続き、緊急通報装置を設置、救急医療情報キットを配布して、単身高齢者の緊急時における迅速な対応につなげます。
基本3-2 高齢者福祉	2 在宅支援サービスの情報提供 高齢者の在宅生活を支援するため、生活支援に関するサービスに関する情報をまとめた冊子等を作成して配布します。	●高齢者サービスガイドブックの配布	①高齢者サービスガイドブックの配布	高齢者や障がい者福祉サービス、介護保険、各種相談に関する情報を取りまとめた「高齢者向けサービスガイドブック」を作成し、区長連絡員、民生・児童委員には配布して、地域の皆さまからの問い合わせ等に活用いただきました。	令和2年度版を作成し、区長連絡員、民生・児童委員に配布して、地域の皆様からの問い合わせ等に活用いただきます。
基本3-2 高齢者福祉	3 世代間交流の推進 高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保育園、学校教育や社会教育の場において幅広い世代間の交流活動を推進します。また、高齢者クラブの活動の中にも世代間交流が取り入れられるよう啓発します。	●老人福祉施設との世代間交流の実施	①高齢者クラブ連合会補助金	精力的にいろいろな活動に取り組む高齢者クラブに対して補助金を交付して、その活動を支援しました。 各支部では地域において各種事業を実施して幅広い世代間交流を図りました。	引き続き、高齢者クラブに補助金を交付して幅広い世代間交流を支援します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-2 高齢者福祉	4 社会参加の促進 高齢者自身が積極的に社会参加し、生きがいを持って元気に暮らすことができるよう、各種団体や関係機関と連携して高齢者の活躍の場の創出に努めます。	●シルバー人材センター事業(登録者数の増加啓発)	①シルバー人材センター事業(登録者数の増加啓発)	高齢者が自らの知識や経験と能力を活かしながら働くことができるシルバー人材センターを設置して、高齢者の生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化を図りました。 ここ3年間の登録者数は、横ばい状態となっています。	高齢者が自らの知識や経験と能力を活かしながら働くことができるシルバー人材センターを周知し、登録者数の増加を図ります。
基本3-2 高齢者福祉	5 生活の支援 タクシー券の交付や町営バス・デマンドタクシーの運行継続により生活に直結する交通を確保します。また、買い物支援をはじめとした生活支援については、生活支援人材センターの活用を勧めるとともに既存の支援形態の見直しに努めます。	●高齢者等外出支援助成事業 ●既存の生活支援形態の見直し ●生活支援人材センターの活用	①高齢者等外出支援助成事業 ②高齢者等外出支援助成見直しの検討 ③生活支援人材センターの見直し	①②タクシー券の交付を行うことで、生活に直結する交通の確保に努めました。また、高齢者等外出支援事業の見直しにつきましては、引き続き現行制度の維持としました。 ③生活支援人材センターの利用が進まない現状です。	①②引き続き、タクシー券の交付を行うことで、買い物や通院等の生活支援に努めます。 ③活用を勧めるとともに支援形態の見直しに努めます。
基本3-3 障がい福祉	1 相談支援事業の充実 障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から計画相談支援事業所の相談支援専門員などが家庭を訪問し、サービス利用を支援します。	●居宅サービスや就労等の相談支援	①居宅サービスや就労等の相談支援	身体障害・知的障害者にかかる相談支援業務を大台相談支援センターに委託し、障がい者(児)の相談支援体制の充実に努め、適切なサービス利用へ繋げました。 精神障害者においては、相談支援事業所マーベルに事業委託を行いました。 令和元年度における相談件数の実績、283件。	引き続き、大台相談支援センター及び相談支援事業所マーベルに相談支援業務を委託し、相談支援体制の充実に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-3 障がい福祉	2 グループホーム等の施設整備 グループホーム等の施設整備については、近隣市町や保護者(手をつなぐ親の会)、社会福祉法人と連携して取り組む体制を構築します。	●障がい者(児)の日中一時預かりや短期宿泊が可能な施設整備を行うための体制づくり	①松阪圏域での連携協議	松阪・多気圏域自立支援協会において、短期入所といった緊急時の受け入れ先等、障がい者(児)の生活を地域全体で支えサービス提供体制を構築するための協議を行いました。	圏域でのサービス提供体制を構築できるよう、協議を進めていきます。
基本3-3 障がい福祉	3 重度障がい者(強度行動障がいを有する者等)支援 重度障がい者(強度行動障がいを有する者等)支援事業については、専門性を必要とすることから、近隣の社会福祉法人や関係機関から指導や助言を得てサービスの充実を図ります。	●日中活動支援事業 ●支援員の人材確保	①重度障がい者支援実施の体制整備	重度障がい者が日中一時支援を利用する場合、事業所に対して通常の報酬以外に強度行動障害者通所特別加算を支給し、障害福祉サービスの充実を図りました。	引き続き、重度障がい者を受け入れる事業所に対して、特別加算を支給し、障害福祉サービスの充実を図ります。
基本3-3 障がい福祉	4 障がい児の居場所づくり 障がい児の日中活動(集団療育等)や保護者同士の交流及び活動(手をつなぐ親の会等)を通して、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。 また、障がい児が通所できるデイサービス事業所を支援し、障がい児の居場所の充実を図ります。	●集団療育等の日中活動支援 ●保護者同士の交流 ●障がい児通所サービス事業所との連携及び支援	①日中活動支援 ②保護者同士(手をつなぐ親の会等)の活動支援 ③関係機関との情報共有及び連携	①②手をつなぐ親の会及びじらぐもの2団体へ活動補助金を助成し、活動支援を行い、障がい児の居場所づくりに努めました。 ③手をつなぐ親の会の総会やジグソー工房保護者会に担当課から職員が参加し、情報共有及び連携を図りました。	引き続き、関係団体への活動補助金を助成するとともに、関係機関との情報共有及び連携を図ります。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本3-4 健康 ※町民福祉課 健康	5 こころの健康づくり こころの健康についての知識の啓発を図るとともに、臨床心理士や精神科医などとの連携により、気軽に相談できる体制の充実を図ります。	●こころの相談会 ●相談体制の充実	①こころの相談会 ②相談体制の充実	①こころの健康相談を毎月開催し、子育て相談や発達相談、高齢者の相談など、住民の幅広い相談内容について対応、助言を行いました。 ②こころの健康や自殺に対する正しい知識等について理解を深め、身近な場所で見守りを行う人材を育成するためメンタルパートナーの養成研修を民生児童委員を対象に実施しました。また、介護施設等に働く職員を対象にこころの健康に対応できる知識の普及や連携の強化を図るため精神保健福祉研修会を実施しました。	今後も広報紙の掲載や案内を配布し、相談事業を周知してしていきます。 ②こころの健康づくりについての知識を広報誌に掲載し、知識の普及啓発を行います。 メンタルパートナー養成研修や専門職員へのこころの健康への対応力向上のための研修会の更なる充実と連携の強化を図ります。
基本4-4 人権・男女共同参画	1 人権を考える機会の創出(町民福祉課) 新たに生じる人権問題については、具体的な人権侵害の事例について学習することにより、正しい知識と理解を深め、いかなる差別も許さない心を育てます。また、誤った理解や偏見から生じる様々な差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を推進します。さらに、人権啓発講演会や人権相談など、人権を考え認識できる機会をつくります。	●人権啓発事業 ●人権相談	①人権フェスティバル、どんとこい大台まつり、街頭啓発 ②人権擁護委員による人権相談	①②人権啓発事業や人権相談を行うことにより、子どもから大人まで幅広く人権に対する正しい知識と理解を深めるよう努め、人権を考え認識できる機会をつくりました。	①②引き続き人権啓発事業や人権相談の機会を設け、より多くの方の人権への知識や理解を深めることに努めます。また、啓発活動については様々な人権問題についての啓発、広報活動を推進します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-4 人権・男女共 同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体の健康づくり活動を促進します。また、DV(ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照)等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。	●高齢者虐待防止ネットワーク事業 ●DVIに関する啓発事業 ●こころの健康づくり	①高齢者虐待防止ネットワーク(各関係機関との連携) ②研修会での周知、街頭啓発 ③こころの相談会	①高齢者虐待防止ネットワークの強化のために、関係機関に対して令和元年6月に研修会を実施しました。この研修会の内容として、DVIにも触れ各機関どのようなことができるのかをグループワークを通して考えました。 ②また、令和元年11月にはDVの街頭啓発を関係機関と協力し実施しました。 ③こころの相談の機会を月1回継続し確保しています。	①関係機関の強化のために研修会の実施を行います。研修会の内容としては、令和元年度の内容を踏まえ更に深化させる予定です。 ②また、街頭啓発に関しても関係機関と協力し実施していく予定です。 ③引き続きこころの相談の機会を用い、心と身体の健康づくりを支援します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	子育て支援センター
-----	-----------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-2 子育て	1 経済的支援施策の継続と検討(町民福祉課、子育て支援センター) 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。	●助成制度の啓発及び内容の見直し ●子育て世代の負担軽減を図るための各種子育て支援事業の実施	①「子育て支援センターだより」の毎月発行 ②各種子育て支援事業の開催	①毎月発行し、各種行事や制度の周知に努めました。 ②年間を通じて各種講座などの支援事業を開催し、負担軽減を図りました。	①内容の充実に努め、子育て支援情報の発信に努めます。 ②参加者の意見を取り入れながら、内容の見直し・充実に努めます。
共通1-2 子育て	3 きめ細かい子育て情報の提供(町民福祉課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。	●子育てガイドブックの更新 ●ホームページの更新	①子育てガイドブックの時点修正 ②ホームページの更新	①4月に時点修正を行いました。 ②新しい情報や変更があった場合など、迅速な対応に努めました。	①正確な情報発信となるよう時点修正、情報の追加に努めます。 ②正確な情報発信となるよう時点修正、情報の追加に努めます。
共通1-2 子育て	4 総合的な支援体制の整備(町民福祉課、子育て支援センター) 妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援に向けた体制を整備します。また、子育てサークル活動の充実を図るため、支援を強化するとともに、子育てボランティア等、支援者人材の発掘や育成のための研修を継続します。	●行動を観察するためのツールである「チェック・リスト・イン三重」を活用した発達支援 ●ボランティアの育成 ●子育てサークルの支援	①CLMの活用による途切れない発達支援 ②ボランティアの育成 ③子育てサークルの支援	①町民福祉課とともにCLMに取り組み、途切れない支援に努めました。 ②ボランティアの研修会を開催し、育成に努めました。 ③町内4サークルのうち2つが活動休止し、2サークルの活動となりましたが、自主的な活動の支援をしました。	①引き続き、途切れない発達支援に努めます。 ②引き続き、ボランティアの育成・支援に努めます。 ③2年度は休止中の1つが再開し、3サークルが活動します。保育園・認定こども園等と連携を深め、ネットワークを活かした幅広い支援に努めます。
基本3-1 児童福祉	4 子育て支援センター事業の充実(子育て支援センター) 個々の状況に応じた支援を行うとともに、子育て情報を町ホームページや広報紙等でわかりやすく発信します。また、地域全体で子育てを支援するため、関係機関との連携や、ボランティアをはじめ子育て世代や高齢者などとの交流を促進します。	●各種講座の実施 ●職員のスキルアップ	①各種講座の実施 ②各種スキルアップ研修会への参加	①年間を通じて各種講座を開催し、地域の関係機関等と連携してニーズに対応した内容の充実に努めました。 ②子育て支援センターの保育士が全国大会などの研修会に参加し、資質向上に努めました。	①参加者の意見を取り入れながら、内容の見直し・充実に努めます。 ②引き続き、研修会等に参加し、資質向上に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-1 景観公園	2 森林・農地保全(産業室、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	・農地の多面的機能を維持・発揮するための集落支援	①多面的機能支払事業の実施(21集落)	①21集落の内、3組織が活動を終了し、新たに1組織が活動を開始しました。 除草作業、水路・農道の維持管理、景観作物の植栽などを行い、農地の多面的機能の保全を図りました。	①19組織の内、1組織が5年目を迎えることから、再度継続できるよう支援を行います。 また、新規活動組織の掘り起こしと組織の継続については、農地の多面的機能の保全活動に対して交付金による支援を行います。
基本1-1 景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、定期的な遊具点検などの適正管理に努めます。また、自然に囲まれた総門の森公園でのトレイルランニング(※用語説明参照)や登山など、関係機関と連携した有効活用を図ります。	・公園遊具の適正管理 ・アウトドアフェスティバルの実施	①わんぱく広場の遊具の適正管理 ②公園の管理業務委託(総門の森公園、近畿自然歩道点検、トイレ清掃、六十尋滝公園) ③総門の森公園等を活用したアウトドアフェスティバルの開催(大台町観光協会)	①点検は観光振興公社への業務委託の中で行い、腐食等の不備箇所は、随時、部材交換や塗付して対応しました。 ②公園管理を委託して適正な管理を行いました。 ③観光協会、DMO候補法人ヴェルデ大台と連携して、総門の森公園をフィールドとしたイベントを実施しました。	①腐食等の不備箇所は、随時、部材交換や塗付し、適正な管理に努めます。 ②公園管理を委託して適正な管理を行います。 ③引き続き、観光協会、DMO候補法人ヴェルデ大台と連携して、総門の森公園をフィールドとしたイベントを実施します。
基本2-1 農業	1 高付加価値農業の推進 みえの安心食材表示制度(※用語説明参照)等の導入により、付加価値の高い農作物を栽培しユネスコエコパークでとれた安心安全な商品として販売するなど、有利販売に取り組めます。また、地場産品を活用した6次産業化の取組や他商品と連携した出荷体制の構築、さらに新規就農への支援など、農業全体の活性化に努めます。	・米のブランド化の支援 ・農林水産物を活用した6次産業化と新商品開発、販路開拓等の支援 ・新規就農者に対する支援 ・農福連携による高付加価値農業の推進	①6次産業化等促進支援事業 ②新たな栽培品目の産地化支援 ③高齢者等生きがいづくりビニールハウス設置	①R1年度においては2件の申請がありました。いずれも農商工連携による販路開拓を目的としたパッケージ製作などの事業でした。 ②奥伊勢ネギの本格的な栽培がスタートし、栽培面積も10aから20aと増加しました。 ③農業と高齢者福祉の連携事業として、大ヶ所地内において住民主体の結の里実行委員会が組織され、生きがい作りとしてビニールハウス1棟の設置を行い葉物野菜の栽培を行いました。	①引き続き6次産業化の促進を図るため補助金を交付して支援を行います。 ②引き続き、奥伊勢ネギの栽培支援と新たな栽培品目の拡充を行います。 ③販路の開拓とニーズに応じた品目の選定、高齢者福祉と連携した生きがいづくりビニールハウス設置を更に広げます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-1 農業	2 農業生産基盤の整備 中山間地域の立地条件に適した区画整理や水路等の施設改修などにより施設の長寿命化を図るとともに、効率的な農業生産基盤の整備を進めます。	・老朽化の著しい水路等の施設改修 ・広域型中山間地域総合整備事業(多気・大台地区)の実施	①農地農業用施設の修繕(施設改修) ②県営中山間総合整備事業の推進	①緊急性の高い修繕の必要な施設の修繕工事を行いました。 ②柳原地内パイプラインの測量設計・ほ場整備(1地区)の換地業務を行いました。 ①②により農業生産基盤を整備を図りました。	①高奈地内用水路の改修工事及び町内農業用施設の小規模な修繕工事を実施します。 ②県営中山間地域総合整備事業(柳原地内)を推進します。
基本2-1 農業	3 集落活動の支援 中山間地の良好な農地保全と景観形成が保てるよう日本型直接支払制度を活用し、農業の多面的機能の維持のための地域活動や営農を支援します。	・日本型直接支払制度を活用した地域活動や営農の支援	①中山間地域等直接支払制度の実施(21集落)	①第4期対策の5年目(最終年度)として、21集落に対して中山間地域等直接支払い制度を活用し、集落の農地の保全や多面的機能の維持のための活動に対し支援を行いました。	①新たな制度として第5期対策が始まることから、引き続き、取り組む集落に対して支援及び新規集落の掘り起こしを行います。
基本2-1 農業	4 防災対策 農業用ため池施設の被災による2次災害を未然に防ぐため、耐震点検を行うとともに、ハザードマップ(※用語説明参照)の作成、危険度や地域性を鑑みた効率的なハード整備の実施により、防災・減災対策を進めます。	・ため池点検調査を行い、ため池ハザードマップを作成(平成29年度)	①ため池ハザードマップの活用により、防災・減災対策及びハード整備可否の検討	①ハード整備の可否について検討しましたが、補助採択要件(財政面等)に有効な補助制度に該当しませんでした。	①管理者(地元水利組合等)と連携して、ため池の修繕的対策を講じ防災・減災対策に努めます。
基本2-1 農業	5 生産体制の構築 農業が安定的に持続できるように、生産コストの低減及び効果的な生産体制の確立に努めます。	・大台やさいプロジェクト事業の実施(平成29年度) ・えごま油搾油施設の整備の支援(平成29年度) ・集落営農の組織化及び体制強化に向けた支援	①大台やさいプロジェクト事業補助交付対象者に対して効果の検証と生産に関する支援 ②集落営農組織設立支援と集落営農等育成支援事業の実施	①大台やさいプロジェクト事業の補助交付対象者のフォローアップとし栽培研修会を開催し生産支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となり実施できませんでした。 ②長ヶ集落において、9月に営農組合が設立され、約4haの農地において集積を行い、当該事業を実施しました。	①大台やさいプロジェクト事業の補助交付対象者のフォローアップとして、栽培研修会を開催します。 ②新規組織の立上げ支援と既存組織への支援及び当該事業の実施や支援を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-1 農業	6 獣害対策 個々の獣害対策への支援と併せて集落単位での取組を進めるとともに、捕獲従事者を確保し、適正個体数を目指した積極的な捕獲に努めます。	・獣害防除施設設置補助金の交付 ・有害鳥獣捕獲報奨金、獣害対策協議会との協働 ・獣害対策の集落単位での取組の推進	①獣害防除施設設置に対する補助 ②有害鳥獣捕獲報奨金の交付 ③町獣害対策協議会の運営	①②獣害防除施設設置補助金の交付(99件)と、有害鳥獣捕獲報奨金の交付(1,191頭)し、野生鳥獣による農作物への被害防止に努めました。 ③町獣害対策協議会において、国交付金を活用し捕獲圧の低い地域において、くくりわなによる共同捕獲を実施し被害防止に努めました。	①②引き続き、獣害防除施設設置補助金、有害鳥獣捕獲報奨金の交付して獣害対策を支援します。 ③大台町獣害対策協議会において、大型捕獲わな2基を導入に、ニホンザルによる農作物への被害防止と適正な生息頭数の調整に努めます。
基本2-3 水産業	2 鮎種苗センターの安定生産(産業課) 宮川産鮎の安定的な出荷と品質向上に取り組む宮川上流漁業組合を支援し、水産業の活性化を図るとともに、町内企業等と連携した宮川産鮎の商品化やブランド化に取り組めます。	・宮川上流漁業組合の支援 ・宮川産鮎の商品化やブランド化の支援	①内水面漁業振興補助金の交付(宮川上流漁協、宮川漁協)	①宮川産鮎の安定した出荷と品質向上のため、宮川上流漁協と宮川漁協に対して放流補助を行いました。	①宮川産鮎の安定した出荷と品質向上のため、引き続き、宮川上流漁協と宮川漁協に対して放流補助を行います。
基本2-4 地域資源	1 商品企画・販促サポート(産業課、産業室) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業支援センターなど知識や情報が蓄積されている専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事業者などによる商品企画や販売促進を支援します。	・木材加工製品職人育成塾「木塾」、樹木アロマ販路拡大事業の実施(大台町木づかい推進協議会) ・成果物公開セミナーの実施(大台町雇用・定住協議会) ・小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業(大台町商工会) ・伴走型小規模事業者支援	①伴走型小規模事業者支援事業への参加(大台町)	①商工会が実施する伴走型小規模事業者支援推進事業で、町と共同で経営発達支援計画を作成しました。その他、松阪管内での創業支援セミナーの開催や、大台町内に関東圏等から有名プロガーを招き、プロガーサミットを開催し情報発信に努めました。	①マリオットホテルや近隣町に大型総合リゾート施設が建設されるなど、周囲の状況が変化していく中において、今後も商工会と連携し観光・販売促進のPRに取り組めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-4 地域資源	2 地域資源の安定生産(産業課) 町の奨励作物である柚子やフキについては、栽培の研究や栽培指針を作成するとともに、本町に適合した栽培方法を確立し、広く周知します。また、生産者同士のコミュニケーションを促進するため、定期的に講習会などを開催するとともに、地域の栽培指導者の確保・育成を図ります。	・フキ(H29~R2)、柚子(H29~30)苗木原材料の配布と講習会の開催し地域の栽培指導者の確保・育成を図る ・フキや柚子の栽培マニュアルの作成&アップデートとその活用 ・道の駅奥伊勢おおだい直営農場での実践(本町に適合した栽培方法の研究など)	①フキ苗木の配布と栽培講習会の実施 ②道の駅奥伊勢おおだい直営農場での実践(本町に適合した栽培方法の研究と販売の実践)	①フキ苗については、供給農家の廃業により配付が出来なかったため、栽培講習会も開催できませんでした。 ②土壌の状態が悪いため、排水対策など試行錯誤してきましたが、本格的に利益が期待できる栽培状況に至りませんでした。	①新たな供給先を確保し、新規生産者の確保に取り組みます。 ②株式会社クラギと事業連携した新たな栽培体制を整え、生産量を高めます。
基本2-4 地域資源	3 特産品加工施設の施設・設備の整備(産業課) 特産品加工施設の加工ラインの機械化により、農林産物の受け入れや加工商品の製造工程を効率化し、地域資源の有効活用と農業所得の向上を図ります。さらに、商品のコンセプトや販売ターゲットを明確にし、戦略的な商品の企画開発に取り組みます。	・宮川特産品加工施設の建設(平成29、30年度)	①柚子受入れの拡大	①竣工した新工場は、本格稼働しており、拡大した柚子分野の事業拡大に向けて取り組んでいます。 柚子栽培の拡大に向けて行ってきた柚子苗木の配布は、当面の目標であった受け入れ量(約40t)に達する見込みであるため、苗木の配布は一旦停止しました。	①施設管理については、指定管理者による適正な管理に努めます。
基本2-4 地域資源	4 生産・加工・流通販売の連動(産業課、産業室) 農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、生産(1次)・加工(2次)・流通販売(3次)を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点を連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。	・販売促進と販路拡大の推進 ・市場調査に基づく商品開発とブラッシュアップを行い販売促進に取り組む	①特産品加工施設の効率的な活用	①H30.11月から新施設が供用開始となり、加工ラインの機械化により農林産物の受け入れや加工商品の製造工程が効率化されました。これにより販売促進及び販路拡大にも繋がりました。	①会社の自立性を重視しますが、行政として国県などの公的機関を窓口とした販路紹介や販売機会の提供に努めます。 また、随時、取締役会を開催して(株)宮川物産の経営状態と工場の稼働状態の把握に努め、適切な指導を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-5 商工業・雇用	1 起業誘致制度の創設 基盤産業を中心に、地域資源である木材・水・野菜など農林産物を活用した事業を誘発するための新たな起業誘致制度を創設し、地域内産業の好循環を図ります。	・大台町地方創生ビジネスパートナーシップ事業の推進 ・地域資源を活用した新たな起業制度の検討	①起業誘致制度の検討	①R2年度からの工場適地調査に向けて、県や実績のある市町への聞き取りなどを行い、予算措置等の準備を進めました。	①工場適地調査事業により、新たな企業誘致の可能性を調査します。適地調査の結果、適地との評価が得られた用地について、所有者や地域へ適地指定について理解を求めます。
基本2-5 商工業・雇用	2 新規雇用拡大の奨励 新規事業や事業拡大等により、地域内の雇用に努めた事業所に対して奨励補助金を交付し、地域内雇用の推進を図ります。	・新規雇用拡大事業により地域内雇用の推進を図る	①新規雇用に向けた新たな施策の検討	①日常的に商工会と情報共有等の連携のほか、県や他市町との広域協議会との連携関係を通じて有効な施策を探ってきましたが有効な施策を見出すまでには至りませんでした。	①新型コロナウイルス感染症対策などの影響を把握し、国・県等の支援施策等の情報発信を行うなど、地域雇用の維持に努めます。
基本2-5 商工業・雇用	3 商工業の支援策 商工会員が行なう設備投資や事業拡大等を図るための資金の融資に対して、利子補給の支援を行ない、商工会員の経営の安定化を図ります。	・商工業者に対する事業資金利子補給を行う	①商工業者事業資金利子補給補助金の交付	①本年度の交付件数は11件で、商工会員の経営の安定化を支援しました。	①本制度を継続して商工会員の経営の安定化を支援します。
基本2-5 商工業・雇用	4 雇用の確保 大台町雇用・定住推進協議会が商工会等との連携を図り、地域資源を活用したブランド化や商品開発等による雇用の確保を図ります。	・地域資源を活用したブランド化や商品開発による新たな雇用の確保	関係機関と連携した雇用の確保	①「奥伊勢ブランド」の発信拡大に向けて、商工会と連携して関係者と随時、協議をしてきましたが、顕著な効果は見られませんでした。一方、関係間では今後も奥伊勢ブランドを推進していくこと意識共有につながりました。	①随時、商工会や観光協会などの関係者との協議の場を通じて、奥伊勢ブランドの普及や商品開発につなげます。
基本2-6 観光	1 観光DMOの推進 観光地域づくりの舵取り役となるDMO(※用語説明参照)法人に対して支援を行い、観光入込客数及び宿泊客数の増加を図ります。 また、観光DMO法人との協働により、観光に関するマーケティングや観光地マネジメントなどに取り組むとともに効果的な情報発信や事業を行い、観光による町の活性化を進めます。	・観光DMO法人への支援と協働	①行政、観光協会、観光DMO候補法人が協働して地域資源を活用した観光振興	①行政・観光協会・観光DMO候補法人が協働して地域の自然資源を活用したイベントを実施し、今後の入込客数の増加につなげました。また、観光DMO候補法人の代表が事務局長となる観光DMO推進協議会が行政・観光協会と協働して農泊推進事業を行い、冬季閑散期における誘客について、ITを活用した受け入れ環境の整備を行いました。	①観光DMOを推進するため、行政・観光協会・観光DMO候補法人が協働して地域資源を活用した観光振興を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-6 観光	2 アウトドアフィールドの活用 山や川等の素晴らしいフィールド及びユネスコエコパークに登録されたフィールドを効果的に発信し、本町を拠点として活動する観光事業者を誘致します。さらに、民泊開業を推進し、宿泊施設の増加充実に努めます。	・アウトドアフィールドへの誘客 ・民泊開業の推進	①大杉谷登山センターの運営 ②農泊推進事業の実施	①登山道の維持管理や安全啓発など公益法人としての業務を適正に行っています。その他、東京・愛知・大阪等でのイベントに出展、アウトドア事業者と交流し、ツアーの誘致を行いました。また、入山協力金制度を試行実施し、徴収率約7割、1,100件の協力が得られました。 ②観光DMO推進協議会が事務局となり農泊推進事業を行い、今後農泊事業者が活用できる体験メニューの構築等を行いました。なお、R1年度民泊を開業した事業者は3件で、近年にない開業件数となりました。	①今年度より入山協力金を本格導入して登山道の適正管理に努めます。また、実施予定のアウトドア資源活用プロモーション委託において、大杉谷への一層の集客が図られるグランドデザインについても検討を進めます。 ②行政と観光協会が協働して、農泊推進事業で構築した仕組みを活用した取り組みを進めます。
基本2-6 観光	3 効果的な情報発信 県内はもとより、近隣都市圏や外国人客それぞれに向けた効果的な情報発信を行い、観光誘客につなげます。また、ホームページの充実や観光動画の発信、パンフレットや観光情報紙の効果的な提供を行うなど、メディア戦略の推進により町の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図ります。	・大台町観光ホームページ、観光パンフレットの充実	①観光協会HPの管理 ②観光パンフレットの作成	①観光協会HPにおいて常に最新の観光情報を掲載するよう努めるとともに、大台町ならではの特集記事を掲載し閲覧者の増加を図りました。また検索結果上位表示機能を活用し、さらなる閲覧者の増加を図った。また、多国語(日本語・英語・中国語)での閲覧を可能とし、インバウンド客へのアプローチを図りました。 ②町全体を紹介した「ぶら〜り大台」の増刷の他、各種情報誌への掲載、ポスター・絵葉書を制作し、町の知名度の向上につなげました。	①行政と観光協会が協働し、有効なPR手段で町の魅力を発信し誘客につなげます。 ②これまで作成したパンフレットを活用して効果的な町の情報発信に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-1 景観公園	1 沿道の景観形成の推進(森林課、建設課) 立地環境による多様な森林づくりを推進し、道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどに取り組みます。また、ダム管理者及び三重県との連携・協働による流木やごみの撤去、沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりを進めます。	●ほっとする道ばた森林整備事業	①ほっとする道ばた森林整備事業(伐採搬出神滝、大井各1箇所)	大井、神滝地内の2箇所を伐採し、大井地内には、植栽を行いました。災害防除を目的とした道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどを実施しており、一定の評価を得ています。	R2年度について、ほっとする道ばた森林整備事業は行わないのですが、新たな新規事業として、ライフラインを守る事前伐採事業や集落周辺等森林整備事業が始まります。ライフラインや集落等を守る災害防除に重きを置いています。放置林を整備することでは、景観整備につながると考えています。
基本1-1 景観公園	2 森林・農地保全(森林課、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	●森林環境創造事業	①森林環境創造事業(唐櫃、久豆地内等)現地調査・間伐	森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた森林整備を推進することができました。	引き続き森林の多様な公益的機能を高度に発揮するため、間伐等を行っていきます。
基本1-2 上水道	4 水源林の保全(森林課) 水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・強化を図ります。	●生産林・環境林の間伐 ●広葉樹植 ●水源林整備事業	①特定水源地域の森林の間伐	特定水源地域に指定される森林の間伐を認定林業事業者を中心に実施し、水源林機能の維持・強化を図ることができました。	特定水源地域に指定されている森林において、間伐や広葉樹植栽を行い森林の有する水源涵養機能の維持増進に繋げることを目的に、公的な整備として推進していきます。
基本1-6 新エネルギー	2 木質バイオマスの利用(森林課) 森林整備の過程において生まれる未利用間伐材をバイオマス資源として供給するため、認定林業事業者を主体とした町内の関連事業者の組織化を促し、森林所有者への利益還元を考慮した林業振興を進めます。	●大台町林業振興協議会での検討	5-2-2①大台町林業振興協議会での検討	未利用間伐材をバイオマス資源として供給するため、認定林業事業者を主体とした町内の関連事業者の組織化を促すには、まだまだ多くの課題があり引き続き検討する必要がありますが極めて難しい状況です。	引き続き関連の事業者と連携を図りながら組織化を検討していきます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-2 林業	1 木材生産基盤の整備 木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道整備を支援して安定的な生産基盤を確立するとともに、林業機械の導入支援や主伐に必要な架線集材の技術継承などを支援します。	●森林作業道の開設	5-2-10①森林作業道の開設補助	木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道整備を支援し、安定的な基盤整備を確立することができています。	引き続き、間伐等の実施に必要な森林作業道を開設及び改良し、森林林業の基盤整備に努めていきます。
基本2-2 林業	2 新たな林産物の開発 森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発を推進します。	●地域制苗木の生産体制の強化 ●広葉樹を活用した商品開発・販路開拓 ●杉・檜を利用したものづくり	①広葉樹商品の販売促進	森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発の推進が図れました。	引き続き広葉樹を活用した商品開発及び販路開拓を推進していきます。
基本2-2 林業	3 木材流通体制の整備 多様化する木材需要に対応するため、町内の木材を一括して集める木材集積場の整備とカスケード利用(※用語説明参照)を促進する流通体制を整備し、大ロット化と材価の底上げを図るとともに、木材加工業等の企業誘致を積極的に行います。	●流通体制の整備 ●町内の木材を一括して集める木材集積場の整備 ●木材加工業等の企業誘致	①大台町林業振興協議会での大ロット化検討	大ロット化を検討してきましたが、行政が介入できない課題が多く、もう少し多方面から検討が必要であり、行政としては無理があると判断せざるを得ない状況です。	厳しいと思いますが、木材加工業等の企業誘致を積極的に推進します。
基本2-2 林業	4 地域材の利活用の推進 地域材の公共建築物等への利活用や、木質バイオマスを活用した空調設備などの導入を進めるとともに、企業等へのPRを積極的に行い、木材利用の推進を図ります。	●公共建築物等への地域材利活用の推進 ●企業等への木材利用の推進 ●木質バイオマスを活用した空調設備などの導入	①木材利用の推進	奥伊勢フォレストピアのバイオマスボイラーへ地域材供給を行っています。	地域材の公共建築物等への利活用や、企業等へのPRを積極的に行い、木材利用の推進を図ります。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-2 林業	5 獣害対策 再造林時の獣害対策としてパッチディフェンス(※用語説明参照)の推進を図ります。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな低コスト再造林システムを確立します。	●パッチディフェンスの推進 ●広葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな低コスト再造林システムを確立	①企業の森活動で実施	再造林時の獣害対策としてパッチディフェンスの推進を図り高い成果が出ています。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法で実施した現場において経過観察を実施しており、新しい再造林システムの確立へ向け検討中です。	引き続き獣害対策としてパッチディフェンスの推進を図ります。
基本2-4 地域資源	1 商品企画・販促サポート(産業課、森林課) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業支援センターなど知識や情報が蓄積されている専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事業者などによる商品企画や販売促進を支援します。	●広葉樹商品の販売促進 ●三重大学との共同研究事業	①広葉樹商品の販売促進 ②三重大学との共同研究事業	①イベント等へ参加し、販売促進に一定の効果が図られました。 ②三重大学との共同研究事業について、新商品の開発、成分分析を行いました。	①引き続き販売促進を行っていきます。 ②引き続き関係機関と連携を図りながら新商品の開発・研究を推進していきます。
基本2-4 地域資源	4 生産・加工・流通販売の連動(産業課、森林課) 農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、生産(1次)・加工(2次)・流通販売(3次)を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点とを連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。	●広葉樹商品の販売促進 ●大台町林業振興協議会での大ロット化の検討	①広葉樹商品の販売促進 ②大台町林業振興協議会での木材流通体制の検討	①イベント等へ参加し、販売促進に一定の効果が図られました。 ②大ロット化を検討してきましたが、行政が介入できない課題が多く、もう少し多方面から検討が必要であり、行政としては無理があると判断せざるを得ない状況です。	①引き続き販売促進を行っていきます。 ②引き続き関係機関と連絡調整を行い検討を推進していきます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
共通1-2 子育て	5 子どもや若者が集える場の提供 親子が安心して触れ合える場の提供を目指すとともに、若者も気軽に集えることのできる空間創りのための施策を展開します。	●H29利用者数調査 ●H30保育園園庭の活用 ●H30-R2既存施設の活用及び安全対策を検討	①既存施設の点検及び安全対策の検討	既存の公園施設(16ヶ所)において、職員の目視による健全度診断により、整備方針及び優先度を検討し、令和元年度においては、本田木屋「さくらの里公園」の防護柵等の施設更新を実施しました。	ユネスコエコパークのまちとして、景観に配慮した老朽化更新を促進します。本年度においては、「滝谷水谷公園」の防護柵の更新を予定しています。財源には、森林課と連携し、森林環境譲与税を充当します。
基本1-1 景観公園	3 自然との調和(生活環境課) 太陽光発電設備の導入については、ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面への配慮が求められており、本町にふさわしい対応策としてガイドラインを適切に運用し、自然との調和に配慮した導入や管理を促します。	●H29-R2太陽光発電施設設置に関するガイドラインの運用	①HP・広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知徹底	町ホームページ、広報誌等によるガイドラインの周知を徹底し、三重県においても、平成29年6月にガイドラインが制定されたことから、広域的な周知が可能となっています。 また、町内において地域とトラブルになっている太陽光発電事業者に対しての指導・提言に努めました。	国は令和2年4月から、新たに太陽光発電事業が環境影響評価法の対象となるもの、ならないものに区分することとされ、対象とならないものにおいては、ガイドラインを策定するものとしています。 これにより、国、県でのガイドラインが整備されることから、平成29年3月に町が制定したガイドラインにおいても見直すことを検討します。
基本1-1 景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、定期的な遊具点検などの適正管理に努めます。また、自然に囲まれた総門の森公園でのトレイルランニング(※用語説明参照)や登山など、関係機関と連携した有効活用を図ります。	●H29-R2公園の適正管理	①公園の適正管理(草刈・清掃)	指定管理者制度の活用により、定期的な点検・清掃による適正管理に努めています。	現状の形態を持続することによる、適正管理を継続します。 また、近年のアウトドアアクティビティの充実により、人気が高まっています。一部の公園では、ごみの不法投棄や違法駐車などの迷惑行為が問題となっているため、利用者のニーズに適応した公園整備等を検討します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-2 上水道	1 老朽施設の効果的・効率的な更新(生活環境課) 老朽化施設の更新には莫大な費用を要するため、既存施設の長寿命化を視野に入れつつ、水道施設の耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新計画を策定します。	●H29-R2現施設の維持管理と更新 ●H30長寿命化、耐震化を考慮した更新計画の検討 ●R1-R2効率的な浄水施設の改修の検討	①施設の維持管理 ・水道施設小規模修繕 ・量水器取替工事 ・配水管布設替工事 ②東部浄水場膜ろ過の改修基本設計 ③段階的な漏水調査の実施による有収率の向上	①③ 迅速な水道施設小規模修繕と漏水調査による、ランニングコストの削減及び施設の適正な維持管理に努めました。また、漏水多発路線における計画的な配水管布設替工事に着手しました。 ② 東部浄水場膜ろ過設備の改修基本設計を作成し、翌年度での予算確保を完了しました。	① 検満を迎える量水器の取替工事を行い、昨年からの継続となる漏水多発地域の要因改善と施設の適正な維持管理を行っていきます。 ② 令和元年度に策定した基本設計に基づき、更新期を迎えた東部浄水場の効率的な膜ろ過設備の改修に着手します。 ③ 昨年度に引き続き、有収率の低い地域から順次漏水調査を実施し、漏水箇所の早期改善に努めます。
基本1-2 上水道	2 強靱な水道づくり(生活環境課) 応急給水を可能とするための施設の改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靱な水道づくりを進めます。	●H29-R2水道施設・管路の健全化に向けた事業の検討 ●H30アセットマネジメントによる水道事業ビジョンの策定	①関係諸機関との、財源確保にかかる事業採択の準備	水道事業ビジョンで策定した事業計画を推進するため、国庫補助事業にかかる事業採択において、関係諸機関との調整協議を進めました。	厳しい財政状況の中、水道事業ビジョンで策定した事業計画を推進するため、国・県への財政支援を要求していきます。
基本1-2 上水道	3 持続可能な水道づくり(生活環境課) 給水収益が見込めない中、良質で安全な水道水を安定的に供給していくため、業務の効率化や省エネルギー機器への転換、給水人口に見合った施設のダウンサイジング(※用語説明参照)化等を検討します。また、平成29年度からの上水道事業への移行に伴い、財政状況を明確にした健全な水道事業の運営を目指します。	●H29-H30クリプト対策(大杉谷浄水場・栗谷浄水場) ●R1-R2水道料金改定に向けたプランの検討 ●H29-R2水道料金徴収率向上にむけた取り組みの強化	①水道料金改定資料の作成 ②水道未収金回収強化	① 水道料金適正化にかかる令和6年度までの料金改定資料を作成し、現状維持とすることを確認しました。 ② 水道事業の経営を圧迫する水道未収金の回収を強化しました。	① 健全な水道事業の運営を行うため、令和7年度以降の水道料金改定にかかる準備を進めます。 ② 水道料金未納者に対する更なる督促を強化します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	1 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進 広報紙等を通じて、下水道加入の促進及び合併処理浄化槽整備の促進についてのPRを実施するとともに、浄化槽市町村整備推進事業概要についての周知を図ります。 さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修について、関係部署と連携を図り、加入等が進みにくい高齢者世帯等へのPRIに努めます。	●H29-R2浄化槽市町村型整備推進事業 ●H29-R2公共下水道事業	①浄化槽市町村型整備推進事業 ②公共下水道事業 ③広報紙、地区推進委員等による加入促進	令和元年度における合併処理浄化槽設置基数については31基、下水道接続件数については5件の実績となり、浄化槽市町村整備推進事業・公共下水道事業・加入促進については、緩やかではありますが堅実に進めています。	令和2年度においても昨年同様の推進を図り、公共浄化槽等整備推進事業・公共下水道事業の加入を促進します。 ※ 令和2年度から、「浄化槽市町村整備推進事業」は、「公共浄化槽等整備推進事業」に名称が変更されます。
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	2 生活排水処理事業の効率的な維持管理 下水道施設については、長寿命化計画を策定して効率的な維持管理に努めます。 また、合併処理浄化槽の適切な使用方法を周知して負担の軽減を図るとともに、定期的な保守点検等の実施により異常箇所の早期発見と修繕を促し、維持管理費の抑制を図ります。	●R2下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定 ●H29-R2合併浄化槽の維持管理の適正化	①浄化槽法に則った適正な保守点検・清掃管理委託	翌年度からの下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定準備を進めました。合併処理浄化槽の維持管理については、浄化槽法に則り適正に実施しています。	下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定を2年間で実施し、迫りくる下水道施設の適切な更新計画の準備を進めます。 また、年々増加する維持管理費と厳しい財政状況を鑑み、下水道使用料及び合併処理浄化槽使用料の汚水処理原価に基づく料金改定の検討を始めます。
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	3 広域的なし尿処理の推進 広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運用するため、計画的な設備の更新を含めた長期的な整備に取り組みます。	●H29-R2奥伊勢広域行政組合包括的運転管理業務	①奥伊勢広域行政組合負担金 ②次期奥伊勢広域行政組合包括的運転管理業務の検討	① 負担金抑制のため、長期包括運転管理業務委託受注者と、施設の長寿命化に向けた計画的な設備更新を実施しています。 ② 次期奥伊勢クリーンセンター長期包括運転管理業務について、大台町・大紀町及び奥伊勢広域行政組合による基本方針に合意しました。	令和3年度から令和17年度(15年間)までの奥伊勢クリーンセンター長期包括運転管理業務委託の締結に向けた取り組みを進めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-4 環境保全・ごみ処理	1 広域的なごみ処理の推進 平成33年度以降も引き続き、3町(大台町・多気町・大紀町)でごみの処理を継続することとし、当面は、暫定的に民間に処理を委託し、その間に松阪市へのごみ処理委託、新施設の建設、RDF処理などを選択肢として協議検討を進めます。	●H29-R2暫定期間中のごみ処理に関する施設改修の検討とそれ以降のごみ処理方法についての協議検討 ●H29-R2ゴミステーションの更新	①香肌奥伊勢資源化広域 連合負担金(施設改修の 検討) ②ゴミステーション更新	① 多気町多気地域の連合加入によるスケールメリット及び負担金の見直しにより、負担金の抑制に努めました。 ② ゴミステーションの更新は順次実施していますが、地域の実情に合っていない不公平感を招く結果となりました。	① 暫定措置である民間処理の期限後について、継続して広域での処理が可能となる具体的な施設運営方針を、3町において取りまとめます。 ② 地域の実情に応じたゴミステーションの計画的な更新に努めます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	2 全町的な環境保全体制の構築 全町一斉のクリーン運動を行うなど、町民、各種団体、行政が協働して環境保全活動を進めます。また、不法投棄の多発箇所やその発生が危ぶまれる箇所について、定期的な環境パトロールや環境保全啓発看板を設置し、不法投棄の防止に努めます。	●H29-R2環境クリーン運動 ●H29-R2環境パトロール ●H29-R2不法投棄防止啓発看板の設置等	①環境クリーン運動 ②環境パトロール ③啓発看板等の点検修理	① 環境クリーン運動の参加者は毎年多数の方にご参加いただき、環境保全活動に深い理解をいただいています。 ② 職員によるパトロールの実施により、不法投棄の早期発見と防止を実施しています。 ③ 啓発看板の新設または取り替えを随時実施しています。	現状の体制を継続して、実施していきます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	3 生ごみの減量化の推進 重量がある生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機の購入を補助するとともに、現在進めている生ごみ堆肥化への取組を引き続き支援します。	●H29-R2家庭用生ごみ処理機購入補助事業 ●H29-R2生ごみ堆肥化事業の推進	①家庭用生ごみ処理機購入促進の啓発及び補助事業の周知 ②堆肥化実施団体の活動実績の報告及び新規参加の啓発	① 家庭用生ごみ処理機購入補助においては、継続して周知啓発しているが、近年は伸び悩んでいます。 ② 堆肥化の団体と協議を重ねながら、作業支援及び資材提供の実施をしています。	① 生ごみの減量化を推進するため、さらなる補助事業制度の理解及び周知を図ります。 ② コンポストアドバイザーによる出前講座を実施し、生ごみ堆肥化グループの拡大を目指します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-4 環境保全・ごみ処理	4 生活型公害の抑制 快適な生活環境を保全するため、学校での環境教育をはじめ、広報紙や行政チャンネルによる啓発などに取り組み、環境意識の高揚を図ります。	●H29-R2環境学習の開催 ●H29-R2広報等による啓発	①環境学習の開催 ②広報等による啓発	① 小学校への職員派遣及び昇学園のキャリアインターンシップ等、子供たちにごみの分別、減量化、リサイクルなどの環境意識の高揚・定着を図りました。 ② スtockヤードの活用等、資源回収の必要性を啓発しています。	① 継続して、小・中学校及び昇学園へ職員を派遣し、若年層からの環境への環境意識の重要性を図っていきます。 ② 資源回収、リサイクルの必要性について、これまでの啓発に加え出前講座を追加していきます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	5 再生資源回収の推進 排出されるごみの減量化を進めるため、①生ごみの堆肥化、②本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化、③Stockヤードでの回収による紙ごみの資源化等のリサイクルを推進します。	●H29-R2生ごみ処理方法の再検討 ●H29-R2本田木屋粗大ごみ集積場での資源化 ●H29-R2再生資源集団回収事業	①生ごみ簡易処理方法の新たな方法の検討 ②粗大ごみの資源化及び有価物への再利用の促進 ③再生資源集団回収事業奨励金	① 生ごみの減量化ができる新たな処理方法について、近隣市町等と情報共有を図っていますが、該当事例はありませんでした。 ② 粗大ごみの徹底した分別により、有価物の資源化に努めています。 ③ 再生資源集団回収事業は、定着化し回収量も安定しています。また、新たに2ヶ所の資源ごみ回収ステーションの設置をいたしました。	現状の体制を継続して、実施していきます。 ③ 可燃ごみの紙類が増加傾向にあるため、さらなる再生資源集団回収の啓発に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-6 新エネルギー	1 自然環境や景観との調和(生活環境課) 豊かな自然環境に恵まれた本町においては、ユネスコエコパークと理念をともにした「自然との共生」によるまちづくりを進めています。太陽光発電設備など新エネルギーの導入についても、自然環境や景観との調和に配慮した取組を推進します。	●H29-R2太陽光発電施設設置に関するガイドラインの運用	①HP・広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知徹底	町ホームページ、広報誌等によるガイドラインの周知を徹底し、三重県においても、平成29年6月にガイドラインが制定されたことから、広域的な周知が可能となっています。 また、町内において地域とトラブルになっている太陽光発電事業者に対しての指導・提言に努めました。	国は令和2年4月から、新たに太陽光発電事業が環境影響評価法の対象となるもの、ならないものに区分することとし、対象とならないものにおいては、ガイドラインを策定するものとしています。 これにより、国、県でのガイドラインが整備されることから、平成29年3月に町が制定したガイドラインにおいても必要に応じて見直します。
基本1-6 新エネルギー	3 省エネ対策の推進(生活環境課) LED照明や太陽光発電、コジェネレーション(※用語説明参照)システム等の導入により、公共施設における電力使用量を抑制し、CO2の削減に取り組みます。また、自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの効率的な使用を実践するよう、省エネ対策についての啓発を行います。	●H29-R2公共施設での節電・地球温暖化計画の運用・施設管理者への節電周知 ●H29-R2各家庭での省エネ対策への啓発・周知	①公共施設での節電・地球温暖化計画の運用・施設管理者への節電周知 ②HP、広報紙による省エネ対策についての啓発等 ③民間事業による再生可能エネルギーの活用	① 公共施設においては施設管理者に理解を求め、適切な取り組みが実施されています。 ② これまでに設置してきました太陽光発電施設及び蓄電池の有効性を周知すること及びグリーンカーテン等の取り組みにより、町民の方々に省エネ対策における理解を啓発しています。 ③ 公共施設における民間事業による再生可能エネルギーの活用はありませんでした。	① 公共施設の施設管理者には、継続して省エネ製品の導入、節電への取り組みを求めています。 ② 現状の体制を維持しつつ、HP、広報誌等による省エネ対策の啓発に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-1 景観公園	1 沿道景観形成の推進 立地環境による多様な森林づくりを推進し、道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどに取り組みます。また、ダム管理者および三重県との連携・協働による流木やごみの撤去、沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりを進めます。	●沿道景観整備事業(流木・ごみ撤去、草刈り)	①沿道景観整備事業	年間予定していた箇所草刈り、ごみ撤去を行い美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりへの取り組み効果は出ています。	引き続き草刈り、ごみ撤去を実施し美しい環境づくりを進めます。
基本1-1 景観公園	4 空き家対策の推進(建設課) 空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策計画を策定し、空き家の適正管理を促します。	●大台町空家等対策協議会の立ち上げ ●大台町空き家等対策計画の策定	①大台町空家対策協議会の運営 ②大台町空き家等対策計画の策定	大台町空家等対策協議会については、計画案等の策定に時間を要したため、年度末1回のみ開催となりました。 大台町空家等対策計画の策定については、協議会に諮り計画書(案)は承認頂きました。	大台町空家等対策計画を策定し計画の推進を図ります。 空き家の適正管理を促します。
基本1-5 地籍調査	1 公図混乱地域の解消 地籍調査が円滑に行えるよう調査技術者の育成に努めるとともに、公共事業実施予定地域など、緊急性の高い地域の調査を進めます。また、事業の必要性を住民や地権者に周知し、公図混乱地域の解消に努めます。	●地籍調査事業 29(弥起井0.1km ² 、仁右衛門 0.4km ²) 30(弥起井0.06km ²) 31(下楠0.11km ²) 32(下楠0.11km ²)	/	/	/

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本1-5 地籍調査	2 公図の正確性向上 調査を完了している地域について、調査結果を早期に公図へ反映するなど、公図の正確性の向上を図ります。	●調査完了地域の公図反映 29(佐原2地区、岡ヶ野) 30(佐原、弥起井3地区、仁右衛門谷) 31本郷、佐原、栃原東山、弥起井 32大林	①地籍調査事業 佐原③④⑤0.3km ² 仁右衛門0.43km ² 弥起井①③0.14km ²	完了 仁右衛門谷0.43km ² 未完了 佐原③④⑤0.3km ² 弥起井①③0.14km ² 上記の未完了部分については、法務局の認証待ちの箇所と法務局への送付待ちの箇所があります。 完了箇所は、公図への反映が出来ており効果が出ていますが、認証待ちや送付待ち箇所は、計画通り実施する事が出来ませんでした。	佐原③④⑤0.3km ² 弥起井①②③0.2km ² を公図反映に向けて取り組みます。
基本2-3 水産業	1 宮川の河川環境の保全(建設課) 河川の水量と水質の回復、護岸の浸食対策など河川環境の整備について、関係機関に働きかけます。	●河川管理者(三重県)への要望活動	①1級河川宮川の堆積土砂撤去	1級河川宮川の堆積土砂撤去工事については、例年通り三重県により実施されましたので、要望に対する効果は出ています。 しかし、土捨場の確保が難しくなっています。	三重県へ堆積土砂撤去について引き続き要望を行います。 土捨場の確保が課題となりますので、三重県と協議し、事業の発注条件に明記するなど、土捨場確保に努めます。
基本5-1 防災	1 治山、砂防事業の推進(建設課) 治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業等の推進について関係機関へ要望し、事業の推進に努めます。また、大量の土砂が堆積して、河床が高くなっている河川周辺の集落への災害を防止するため、土砂の除去を関係機関へ働きかけます。	●治山事業	①小規模治山事業 ②県単治山等要望箇所測量	小規模治山事業は、町単独事業により維持修繕に努めました。 県営事業は、予定していた箇所が三重県より発注頂きました。 予算確保が厳しい中、要望箇所の工事が実施されましたので、事業の効果は出ています。	地元から要望のある箇所を三重県へ事業実施に向けた要望を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-1 防災	6 住宅耐震化の推進(建設課) 昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震診断と耐震補強を進めます。	●木造住宅耐震事業	①木造住宅耐震診断事業 ②木造住宅耐震補強計画事業 ③木造住宅耐震補強事業	耐震診断事業は予定していた箇所を実施する事が出来ました。地域周りや事業者向けの説明会で効果が出ました。 補強計画事業は要望がありませんでした。 補強工事は平成30年度予定工事が次年度に伸びて実施されましたので、事業の効果は出ています。	昨年度に続き地域周りや事業者向けの説明会を実施し事業の推進に取り組めます。
基本5-6 道路	1 生活道路及び緊急時のライフラインの整備促進 生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国・県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。 また、未改良・未開通区間の整備促進について、関係機関に強く働きかけます。	●国道、県道の道路改良の要望	国道42号 上楠地内歩道整備 国道422号 大熊地内道路改良 始神橋整備 待避所整備 県道 大台宮川線道路改良 大台ヶ原線道路改良 " 待避所整備 高奈上三瀬線道路改良 " 待避所整備 県代行 新大杉谷線道路改良	三重県の道路事業予算が減少している中で、事業化している箇所が多くあるため単年度での予算措置が難しく、2か年で実施する箇所が増えています。 今年度は新規箇所に着手されたので事業の効果は出ています。	国道、県道の道路改良等事業実施に向けて要望します。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本5-6 道路	2 安全性に配慮した人にやさしい道づくり ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置又は修繕等を行うとともに、国道・県道への歩道整備を関係機関に対して働きかけ、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進めます。	●町道排水改良 ●舗装事業	①新大杉谷線蓋設置 ②山際線排水改良 ③大台町地内除草 ④小切畑線防護柵設置 ⑤佐原弥起井線排水改良 ⑥中通2号線排水改良 ⑦宮神線排水改良 ⑧神瀬中央線排水改良 ⑨久豆上切線排水改良 ⑩道路施設修繕 ⑪小切畑2号線舗装 ⑫大林1号線舗装 ⑬五ヶ谷線舗装 ⑭明豆栗谷線舗装 ⑮三瀬佐原線舗装 ⑯西ノ宮線舗装 ⑰熊内寺道線舗装 ⑱道路舗装修繕	発注計画を基に、予定通り発注し竣工出来ました。 しかし、町道五ヶ谷線舗装工事箇所が道路災害の発生により完成する事が出来ませんでした。 排水の流れも良くなっている事、道路の走行性が良くなっている事など事業の効果が出ています。	発注計画に基づき、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進めます。
基本5-6 道路	3 橋梁の長寿命化 町道にある橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕及び耐震補強を進めます。	●橋梁耐震補強修繕事業	①小坂谷1号橋橋梁修繕 ②下三瀬跨線橋修繕 ③下三瀬1跨線橋修繕	JR関連の跨線橋の修繕が2箇所ありましたが、協議等の調整がスムーズに行えたので計画通りに修繕が実施出来た事により効果が出ております。	橋梁長寿命化計画に基づき、修繕及び耐震補強を進めると共に町道の橋梁である事から、地元との交通規制等の調整を行い事業を進めます。
基本5-6 道路	4 狭あい道路箇所の道路改良 見通しの悪い狭あいな箇所は、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、改良を進めます。	●町道改良事業	①センター1号線道路改良 ②マキノ上道下線線道路改良	とこわか国体のポート競技会場へのアクセス道路である、センター1号線道路改良については、国体関連工事との調整により年度末の完成となりましたが、予定通り実施出来た事により、大型車両の進入が可能となりました。	発注計画に基づき、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、道路改良を進めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育委員会
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本2-7 地域間交流	3 水上スポーツを通じた交流 多くの交流が生まれる国民体育大会ボート競技の開催を迎えるにあたり、水上カーニバルなどを通じて町民の水上スポーツへの関心を高めます。	●大台町水上カーニバル ●町内外中学生のボート体験事業	①大台町水上カーニバルの実施 ②町内外小中学生のボート体験事業	令和元年度の第41回大台町水上カーニバルは72クルー440名の方が参加しました。県外からも95名の方が参加しました。大台中学校1年生と宮川中学校1年生がボートを体験し、水上スポーツに対する関心を高める取り組みができました。	引き続き大台町水上カーニバルを通じて町内の水上スポーツへの関心を高めていきます。町内外に広く広報し、小学生高学年にも範囲を広げ水上スポーツへの関心を高めていきます。
基本4-1 学校教育	1 学力の向上 小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童生徒の学力について分析と検証を進めるとともに、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など関係小中学校間において、交流を進めます。また、早い段階において、特別支援教育が必要な児童を把握し、学習支援員を配置するなど適切な体制の整備を行い、その後も途切れのない教育を進めていくために、保小中高との連携を深めます。	●大台町小中学校連携教育推進事業 ●学習支援員・介助員の設置 ●CRT標準学力検査の実施	①大台町小中学校連携教育推進事業 ②学習支援員・介助員の設置 ③CRT標準学力検査	小中連携事業を活用し、授業の学習規律を作成した。また全国学力・学習状況調査、CRT検査の結果を受け、課題解決に取り組みました。学習支援員を配置することにより、支援が必要な児童生徒に対し、その子に合った必要な支援を行いました。CRT検査の結果をもとに、個人カルテを作成し、日々の授業に生かせるように取り組みました。	小中連携事業では、これまでの全国学力・学習状況調査、CRT結果の結果を受け、課題となっているところの取組を町内の教職員で交流し話し合い、相互に学び合う機会を作っていきます。継続して学習支援員を配置することで途切れのない支援を継続していきます。CRT検査を活用し、児童生徒の課題を見つけ、日々の授業に取り組んでいきます。
基本4-1 学校教育	2 学校規模適正化と教育環境の整備 児童生徒数の傾向を考慮した学校整備計画及びスクールバス購入計画等を作成し、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図ります。	●29スクールバス整備計画の作成 ●30学校整備計画の作成 ●31.32必要に応じてスクールバス更新	①スクールバス整備計画の作成 ②学校整備計画の作成	学校施設長寿命化計画を策定しました。これにより、今後の学校施設の維持保全の方向性と、将来の規模・配置計画等の基本方針を示すことができました。	学校施設長寿命化計画に基づいて施設の改修等を行い、教育環境の整備を進めていきます。学校施設長寿命化計画の内容を踏まえ、スクールバス整備計画の作成に取り組んでいきます。
基本4-1 学校教育	3 生徒指導の充実 スクールカウンセラー派遣事業を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センターとの連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応できる体制を整えます。	●三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業	①三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業	三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業を活用し、町内小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の指導上の問題の早期発見に向けて取組を進めました。また、奥伊勢教育支援センターと連携し情報共有を図りました。三重県のスクールソーシャルワーカー事業を活用し、個々に課題のある児童・生徒への対応を話し合いました。	引き続き、三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業を活用して、小中学校の児童・生徒の指導上の問題に迅速に対応できるように体制を整えていきます。また、奥伊勢教育支援センターとの連携を深めていきます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育委員会
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-1 学校教育	4 安全・安心な教育体制 巨大地震等の発生に備えた危機管理マニュアルの見直しや消防署、警察署等公的機関との連携協力のもとでの避難訓練等の実施など、緊急時に即応できる体制を整えます。また、地域、学校、関係者と学校警察連絡協議会等との連携を密にし、安全・安心に学校生活を送れるようにします。	●各学校による避難訓練(地震、風水害等) ●学校警察連絡協議会(年2回)	①各校年2回の避難訓練(地震、風水害等) ②学校警察連絡協議会(年2回)	各学校単位で年2回の避難訓練を実施し、危機管理マニュアルの見直し等を行いました。また、地域、学校、関係者と学校警察連絡協議会を年2回開催し、通学路の危険個所の確認、安全対策を行いました。	地震等の発生に備え、消防署、警察署等関係機関と連携し、避難訓練を年2回程度実施します。 学校警察連絡協議会を開催し、児童生徒が安全安心に通学できるように、関係者と連携を図ります。
基本4-1 学校教育	5 環境教育の充実 地域住民や大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組み、地域に愛着を持って地元で活躍する人材や、町外で活躍しながらも郷土への協力を惜しまない人材の育成を目指します。	●大杉谷自然学校委託事業 ●フィールドミュージアム事業	①大杉谷自然学校委託事業 ②フィールドミュージアム事業	大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組みました。	大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に引き続き取り組んでいきます。新規事業として、大杉谷ウォーキングを取り入れることにより更に充実した環境教育を展開していきます。また、環境教育を通して町内の自然資源等の魅力を発信していく機会を増やします。
基本4-2 生涯教育	1 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進 子どもたちの安全安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様な体験活動の場を確保します。 放課後子ども教室及び青少年健全育成推進協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げ、指導者や後継者の育成を支援します。	●29「放課後子どもプラン連携型」の整備推進 ●大台町青少年健全育成推進協議会	①「放課後子どもプラン連携型」の創設 ②大台町青少年健全育成推進協議会	放課後子ども総合プラン連携型を、放課後子ども教室(リフレッシュ大台学園・大杉谷自然学校)、放課後児童クラブ(学童保育)と会議を重ね取り組みました。 大台町青少年健全育成推進協議会でどんどこい大台まつりに啓発ブースを設け、青少年健全育成協議会の活動を広く周知することができました。	放課後子ども総合プラン連携型を実施していきます。 引き続き、青少年健全育成協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げます。
基本4-2 生涯教育	2 公民館活動の充実 より多くの方が参加できる趣味や学びの場を提供するため、公民館学級を再検討するとともに公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。また、続けたいと思える魅力的な教室を開催し、公民館学級から自主グループへの移行を推進することで、公民館自主グループの育成を行います。 また、公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。	●生涯学習講座「公民館学級」の自主的な運営及び自主グループ化	①生涯学習講座「公民館学級」の自主的な運営及び自主グループ化	町民のニーズをアンケートなどで把握し、新規講座を始めるなどして、参加者の増加に努めました。また、公民館活動の様子などを行政チャンネルなどで情報発信しました。	引き続き、住民ニーズに対応した魅力ある新規講座を始めると共に自主グループ化への育成も行います。 企画課などと協働して、公民館活動の情報発信に努めます。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育委員会
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-2 生涯教育	3 町立図書館の運営充実 リニューアルを行い蔵書予約が可能となった図書館ホームページなど、町立図書館の充実した取組内容を広く周知するとともに、利用しやすい図書館づくりに努めます。	●新システムWebOPACの周知 ●利用しやすい図書館づくり	①新システムWebOPACの周知 ②利用しやすい図書館づくり	毎月図書館だよりの発行や広報おおいなどで図書館ホームページでの蔵書検索、貸出予約の周知を行いました。 各種イベント等を行い、図書館に来ていただきやすい環境づくりに努めました。 また、SNS(ツイッター)を利用した情報発信をすることでイベント周知やオススメ本の紹介などを行いました。	引き続き、各種メディアやSNS等を活用し、図書館ホームページの周知に努めるとともに、定期イベント「ぷらっと」を開催し、図書館に訪れやすい環境作りを行います。
基本4-3 社会体育	1 スポーツ振興体制の充実 大台町体育協会と宮川スポーツクラブの組織を見直し、全町挙げての総合型地域スポーツクラブ(※用語説明参照)の育成に努めます。 また、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツの振興や関係機関との連携による健康づくり活動の推進、各種団体との交流による新たな人材の発掘及び育成に努めます。	29-30/組織統合 ●町民体力測定会の実施	①大台町体育協会と宮川スポーツクラブとの組織統合に向けた協議支援 ②スポーツ推進委員による町民体力測定会の実施	体育協会とスポーツクラブの一体化に向けて事務局で協議を重ねました。 健康ほけん課と共同で町民体力測定会を開催しました。体力テストと並行して健康度チェックも行き、町民の日ごろの健康管理に役立てることができました。	令和2年度内に大台町体育協会と宮川スポーツクラブを一体化し、名称も大台スポーツ協会と変更する方針で進めていきます。 引き続き、町民体力測定会を開催し、前年度と比較できるようにして日頃の健康管理に役立てるよう努めます。
基本4-3 社会体育	2 水上カーニバルの充実 ボート体験を通じて中学生の水上カーニバルへの参加を増やすとともに、平成33年の国民体育大会ボート競技開催を広く周知して水上スポーツの関心を高め、町民の皆さんの水上カーニバル参加につなげます。	●水上カーニバルの継続 ●国体開催PR	①水上カーニバルの継続 ②町内小中学生のボート体験 ③水上カーニバルでの国体開催PR	第41回大台町水上カーニバルを開催しました。町内外合わせて440名72クルーが参加し、ボートの町をPRしました。 町内の中学校1年生を対象としたボート教室を開催しました。 町内2つの小学校にもボート体験教室を行い、水上スポーツの関心を高めました。 水上カーニバルでは、国体PRブースを設け、ローイングマシン体験を行い、町民の皆さんにボート競技を体験してもらうなど、良いPRができました。	引き続き、大台町水上カーニバルの充実に努めます。 町内の中学1年生ボート体験教室として取り組みます。 町内の小学校にも積極的にボート体験教室を行います。 水上カーニバルでは、ボート競技をより身近に感じ、国体開催に関心をもってもらえるようPRを行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育委員会
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-3 社会体育	3 ジュニアスポーツの育成 ジュニア世代の活動の充実を図るため、指導者同士の交流を深めるなど情報共有を行います。また、定期的に指導者研修会を実施するなど安全安心な指導体制づくりを行うとともに、学校や関係機関と連携して運動することの大切さを伝えます。	●ジュニアスポーツの指導者の情報共有の場を設ける。 ●指導者研修会の実施	①ジュニアスポーツの指導者の情報共有の場を設ける。 ②指導者研修会の実施	スポーツ少年団の指導者と意見交換を行い情報共有ができました。1名の指導者が日本体育協会主催の公認指導者養成講座を受講しました。	スポーツ少年団の会議を開催し指導者間の意見交換・情報共有を図っていきます。日本スポーツ協会主催の公認指導者養成講座開催の周知をしていきます。
基本4-3 社会体育	4 三重国体に向けての整備 国体を開催していくために必要な施設整備計画を立て順次整備を進めるとともに、三重県ボート協会との連携を密にし、大会運営のノウハウを学び、スムーズに運営できる体制づくりを進めます。また、大会参加選手や関係者に本町の魅力を発信できる環境づくりを進めます。さらに、地元選手が国体に出場できるよう選手の育成と強化を図るとともに、国体成功に向けて町民の皆さんの機運を高めます。	●29-31/施設整備の推進 ●地元選手の育成 ●大会運営・情報発信	①施設整備(管理棟・共用棟の改築工事、漕艇場・競技会場の改修工事) ②地元選手の育成 ③大台町国体実行委員会の運営	大台町B&G海洋センターの管理棟改築工事、艇庫改修工事、審判棟・観客席改修工事、奥伊勢湖漕艇場拡幅工事、体育館外トイレ改修工事を行い、競技会場の整備を行いました。地元のクラブチームである宮川ボートクラブに対し、国体強化費補助金を交付し、選手育成に取り組みました。三重とこわか国体大台町実行委員会に対し、負担金を交付し国体開催準備を推進しました。	競技会場となる大台町B&G海洋センターの整備を進めます。国体強化費補助金を交付することにより、地元選手の育成を行います。三重とこわか国体大台町実行委員会に負担金を交付し、国体開催に向けた機運醸成を図るとともに、準備を進めます。
基本4-5 歴史・文化遺産	2 文化財の適正な保存と管理(教育委員会) 現存する文化財の保全を行うため、展示スペースを確保し、適正な保存管理に取り組みます。また、地域の歴史や文化に関する講座等を開催し、町民の興味や関心の啓発に努めます。	●出張遺跡他、町内7か所にある遺跡の整理 ●展示スペースの確保 ●歴史講座 ※政策会議の結果により調整	①出張遺跡の2万点の石器の確実な保存(再整備) ②町内に点在する資料の移動整理 ③歴史講座	出張遺跡の石器については宮川総合支所に保存しました。町内に点在する資料の移動先について検討しましたが、適当な所が見当たりませんでした。平成30年度より大台町ふるさと案内人の会の協力により、公民館講座で歴史講座を行っています。	町内に点在する文化財資料の整理については、収蔵場所の検討を行います。引き続き、大台町ふるさと案内人の会の協力により、公民館講座で歴史講座を行います。

令和元年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育委員会
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R1)	R1年度評価総括	R2年度方針
基本4-5 歴史・文化遺産	3 文化財保護活動の充実(教育委員会) 本町の文化財を次世代へ継承していくため、文化財保護調査委員の持つ豊かな知識を活かした多様な取組を推進します。 また、文化財保護調査を担う人材の育成に努めます。	●文化財保護への市民の理解及び人材育成	①定期的な文化財保護活動 ②出張遺跡保存の活動	文化財保護調査委員による文化財保護について協議を行っています。近年新たな保護すべき文化財の発見はありませんが、既存の文化財について整理を行うべく方策を検討しています。 出張遺跡の石器及び神滝のトトロ石器の町文化財指定に向けて調整を行いました。	引き続き、文化財保護調査委員による文化財保護の管理・展示について協議を進めていくとともに文化財保護調査を担う人材の育成に取り組みます。 出張遺跡の石器及び神滝のトトロ石器の町文化財指定を行います。
基本4-6 郷土教育・人材育成	3 ユネスコスクール登録によるESDの推進(教育委員会) 各小学校における環境学習やこれまでの取組を継続し、さらに地域の社会教育機関及びNPO等との連携、各種研修会の開催、情報発信を積極的に行い、ESDの推進拠点としての活動を推進します。	●ユネスコスクールへの登録 30川添小 31三瀬谷小 ●児童生徒、教職員等を対象とした各種研修会の実施	①児童生徒、教職員等を対象とした各種研修会の実施	これまで取り組んでいる環境教育について、さらに関係機関との連携を深め事業を進めています。ユネスコスクールに登録し、情報発信を進め、ESDの推進拠点として活動をしています。昨今のユネスコスクールの全国的な登録申請数の増加に伴い、本登録が遅れているのが現状です。	関係機関と連携を進め、ユネスコスクールへ登録をし、ESDの推進拠点として情報発信をしながら、環境教育を進めていきます。